

平成 2 7 年 3 月 1 8 日

第 1 回 瑞浪市議会定例会会議録（第 5 号）

## 議 事 日 程 (第1号)

平成27年3月18日(水曜日) 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 市政一般質問

---

---

## 議 事 日 程 (第2号)

日程第1 議第40号 瑞浪市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

---

---

### 本日の会議に付した事件

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政一般質問

第3 議第40号 瑞浪市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

---

---

### 出席議員(16名)

1番	樋田 翔太	2番	小川 祐輝
3番	渡邊 康弘	4番	大久保 京子
5番	小木曾 光佐子	6番	成瀬 徳夫
7番	榛葉 利広	8番	熊谷 隆男
9番	石川 文俊	10番	加藤 輔之
11番	大島 正弘	12番	水野 和昭
13番	熊澤 清和	14番	舘林 辰郎
15番	柴田 増三	16番	成重 隆志

---

---

### 欠席議員(なし)

---

---

### 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	水野 光二	副 市 長	勝 康弘
総 務 部 長	水野 正	まちづくり推進部長	渡邊 俊美
民 生 部 長	伊藤 明芳	民生部次長	正村 京司
経 済 部 長	遠藤 三知郎	経 済 部 次 長	棚橋 武己
建 設 部 長	石田 智久	建 設 部 次 長	大山 一男
会 計 管 理 者	鈴木 康晴	消 防 長	有我 俊春
総 務 課 長	加藤 誠二	秘 書 課 長	正村 和英
教 育 長	平林 道博	教育委員会事務局長	伊藤 正徳
教育委員会事務局次長	小栗 茂	企画政策課長	小栗 英雄

税 務 課 長	宮 本 朗 光	市 民 課 長	小 木 曾 松 枝
市 民 協 働 課 長	鈴 木 創 造	生 活 安 全 課 長	北 山 卓 見
高 齢 福 祉 課 長	南 波 昇	保 険 年 金 課 長	伊 藤 和 久
健 康 つ くり 課 長	成 瀬 良 美	農 林 課 長	景 山 博 之
商 工 課 長	成 瀬 篤	環 境 課 長	市 川 靖 則
ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	横 田 洋 介	土 木 課 長	木 村 伸 哉
都 市 計 画 課 長	草 野 順 一	浄 化 セ ン タ ー 所 長	山 内 雅 彦
教 育 総 務 課 長	酒 井 浩 二	社 会 教 育 課 長	土 屋 泰 次 郎
ス ポ ー ツ 文 化 課 長	工 藤 将 哉	学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	土 本 典 史
選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長 補 佐	日 比 野 茂 雄	消 防 総 務 課 長	小 倉 秀 亀
警 防 課 長	足 立 憲 二	予 防 課 長	大 津 英 夫
消 防 署 長	小 木 曾 一 喜		

---



---

#### 職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	可 知 勝 宏	事 務 局 総 務 課 長	奥 村 勝 彦
書 記	加 藤 百 合 子	書 記	奥 村 香 織

---



---

○議長（熊谷隆男君）

おはようございます。

本日も大変天気の良い、暖かい日になりました。

きょうの一般質問は、6名の方を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりでございます。

5番 小木曾光佐子君。

○5番（小木曾光佐子君）

昨日の私の一般質問の冒頭の挨拶の中で、選挙人に対しての選挙に対するお礼ととられる不適切な発言をいたしましたので、訂正をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

ただ今の申し出に対しましては、記録を精査の上、適正に処理したいと思います。よろしく願いいたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

初めに、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において15番 柴田増三君と16番 成重隆志君の2名を指名いたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

これより、日程第2、市政一般質問の続きを行います。

一般質問につきましては、通告制を採用しており、発言は通告順に議長の許可を得て行います。

質問、答弁時間を合わせて60分以内とし、質問は原則として、各標題の要旨ごとに一問一答式で行い、一要旨が終了後、次の要旨に移行してください。

ご協力をお願いします。

---

○議長（熊谷隆男君）

初めに、14番 館林辰郎君。

〔14番 館林辰郎 登壇〕

○14番（館林辰郎君）

おはようございます。日本共産党の館林辰郎でございます。きょうもよろしく願いいたします。

2月に行われました選挙の結果ですけれども、昨日も一般質問がありましたけれども、この結果によって市政がどう変わるかということは余り世間の話題にならずに、投票率の悪さが専ら話題となっ

ています。

昨日も勝副市長は、雨とみぞれの天候の災いのせいだというような答弁をされていましたが、公務員としての立場から言えば、そういうふうにはしか評価できないかと思って聞いていましたけども、我々、現職議員にとっては、これまでの議会や議員活動の評価がされる、そういう選挙でした。1票1票が厳しく争われる。雨にも負けず、みぞれにも負けずに、厳しい選挙戦を戦い抜いてきたと思っています。まだまだ県議選、あるいは市長選がございますけれども、いろんな世間のうわさがありますけども、それぞれの立場で活動されますけども、厳しく公務員が批判されて、こういうふうにはしか評価できないかと思っていますけども、市政の中では我々は言いたいことを十分言っていきたいと思っています。

そこで、今回の選挙の結果については、若い方への大変大きな期待がありますけども、まだまだ年配者、我々年寄りに対して、やることは介護の問題、医療の問題、年金問題、あるいは歴史問題など、本当に市政の上でも課題は多くありますので、やっていかなければならないと思っています。しかし、残念ながら体がついていくかどうかの問題でありますけれども、健康な体でないと思恵も出ませんので、今後は自己責任で活動していきたいと思っていますので、去年は1回もこの席に立たせていただけなかったですけども、久しぶりの席に戻ってまいりました。きょうは一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

去年の9月に議会改革の取り組みとして、私たちは議会基本条例を制定したわけであります。

その条例は、議会と議員の活動の原則、市民と議会との関係、そして、市長と議会との関係を明らかにして、市長の行政に対する監視度、そして、みずから議員は政策提案能力をいかに高めるかということ、しっかりとこの基本条例にうたいました。

私のきょうの一般質問も、この基本条例に沿ってできるかどうか、初めての経験ですので、逸脱をしないようにやっていきたいと思っています。

今回は3項目の標題、10項目の要旨で質問をしたいと思っています。

質問の内容については、市長が今回の、ことしの市政運営の中で所信表明をされました表明書の5ページの中に出てきます、行政改革の問題の中での、そこに絡めて質問をしたいと思っています。その中には、給食センターの問題、あるいはまちづくりの問題、そして、やはり質の高い行政をどうやってつくっていくかということで語られていますので、こここのところに絡めて市長に質問したり、あるいは担当部署に質問をしていきたいと思っています。

初めに、標題1であります、子ども・子育て支援制度の拡大について、教育委員会と水野市長にお伺いしたいと思っています。

今回、私は市議会議員選挙に立候補するにあたって、何を市民の皆さん方に訴えるか、そういうことを考える中で、やはりこれからの我々の任期中の市政運営がどうなるかということでは、昨年からは始まったこの第6次瑞浪市総合計画、これがいかんにして具体的に実施されていくような議会活動ができるかが中心ではないかということで、その中で幾つかの問題を取り上げて、きのうも人口問題や子ども・子育ての問題が質問されましたけども、まず実行できるものは何かというこ

とで、訴えてまいりました。

そこで今回は、まず最初に、標題1にも挙げましたけども、この子ども・子育て支援を学校給食の問題から取り上げたらどうかということで、はがきにもきちんと書いて訴えました。かなりの効果があったと思っていますが、それが私の1票1票の投票になってあらわれたというふうに思っていますので、最初に、小学校、中学校の学校給食を無料化できないかということについて、3つの要旨にわたって質問をしたいと思っています。

今、学校給食をやられて、ことしから給食事業の改革というようなことで、調理については民間会社に委託するという、そういう施策をこの4月から実施、行われるわけであります。

ここには給食センターでの調理と食器の洗浄の仕事は、ことしから民間に任せると。あとの業務は市の今までどおりの事業でやっていくと言われていきます。

最初、要旨アのところでお聞きしたいと思っています。教育委員会事務局次長にお聞きいたします。市内の、現在やってみえます給食に使われている、市が負担している額ですが、おおよそどれぐらい現在かかっているかをお聞きしたいと思っています。

同時に、先ほど言いました民間企業に委託をされる問題ですけども、まだ議会には、どこの業者に発注されたかということも、契約したかも発表されていませんけども、もうすぐに4月から実施されるわけですから、その用意は整っていると思っています。その辺から、どこの業者に委託されるのか、そして、最初に言いました市の負担額について質問をしたいと思っています。

小栗教育委員会事務局次長にお聞きいたします。

**○議長（熊谷隆男君）**

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

**○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）**

おはようございます。それでは、館林議員ご質問の標題1、子ども・子育て支援制度の拡大について、要旨ア、市内小中学校の給食について年間の市の負担はどのようなかについてお答えいたします。

給食で提供しています主食、主菜、副菜、汁物などの食材費につきましては、保護者から給食費を徴収しまして、納入業者に支払いをしているところでございます。

議員お尋ねの、年間の市の負担はどのようなか質問につきまして、今申し上げました食材費以外の分が市の負担となります。具体的には、職員の人件費、施設の光熱水費、施設の修繕費などで、平成25年度決算で約2億6,000万円となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（熊谷隆男君）**

14番 館林辰郎君。

**○14番（館林辰郎君）**

事前に再質問の申し出をしましたが、今、学校給食関係の方々の意見の中で、瑞浪市の給食費は高いと。この東濃近隣市に比べて高いというご意見を聞いたわけでございます。

今、小学校、中学校とそれぞれ違うと思いますけども、現在の給食費は幾らであるか、ちょっと再質問でお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

小学校につきましては1食当たり280円、中学校につきましては320円でございます。

○議長（熊谷隆男君）

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

私、ただ額を聞くだけやなしに理由も聞きたかったですけども、高いというそういう評価がありますので、その辺の評価はどこで高いかということを知りたいんですけども、例えばおいしいものを食べさせておる、だから高いとか、何らかの評価があると思いますけども。

○議長（熊谷隆男君）

大丈夫ですか。

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

議員ご指摘の、高い、低いにつきましては、学校給食センターとしましては、特に地産地消に心がけ、食材の選定から、その質につきまして十分精査し、良質なおいしい給食を心がけております。

東濃5市の中でも比較的高いほうだと判断しておりますが、質を伴った相当な金額だというふう  
に捉えております。

以上でございます。

○議長（熊谷隆男君）

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

地産地消を使えば高くなるということですが、それが実際に地域の経済にも貢献するということならば、若干ならば我慢できるところはありますけども、やはり私のきょうの質問の要旨にもありますように、給食費をどうするかということになりますと、安いほうがいいということになるのではないかと思います。これは私の感想です。

次の要旨イに移らせていただきますけども、現在、瑞浪市では、先ほど1食当たりの金額を聞きました。そこで、小中学校の給食費は保護者が材料代を負担しているわけですけども、おおよそ、例えば1カ月とか1年の保護者の負担はどれぐらい、今かかっているかをお聞きしたいと思います。小栗教育委員会事務局次長にお聞きいたします。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

それでは、議員ご質問の要旨イ、小中学校給食費の保護者負担は年間どの程度かかるかについてお答えいたします。

学校給食にかかわる保護者負担は、食材費としての給食費となります。

小学校は、先ほども申しました1食当たり280円、中学校は320円の給食費を集めております。

昨年度は、年間201日の給食実施日がありました。学校によっては、行事や学級閉鎖などによりまして食数に違いがございます。保護者負担は、小学校で年間約5万6,000円、中学校で約6万4,000円となります。

以上、答弁とさせていただきます。

**○議長（熊谷隆男君）**

14番 館林辰郎君。

**○14番（館林辰郎君）**

かなりの、今、子育て世帯に対して給食費の負担というのはかかっているというふうに感じました。本来ならば、国が義務教育は無償だと言っていますので、国が面倒を見るべきだと思っておりますけれども、なかなかそういうふうになっていきません。

そこで今、次の要旨ウに入りますけれども、水野市長にお聞きします。

今度の第6次瑞浪市総合計画の中でも、子ども・子育て支援の問題、それから、人口をどうするかというようなことでは、いかにこの地域に住んでもらえるかという、人口をふやすという、そういう課題があります。

少しちょっと僕の標題の表現が悪いわけですが、まちづくり重点方針の「3プラス1」と言うふうに書きましたけれども、きょうはその「1」のほうじゃなしに、「3」の部分で、これからの第6次瑞浪市総合計画の中で、今はできていませんけれども、もし、給食費の無料化ということをしていけば、これは今、次長が答えられたように、保護者に対する温かい政策になって、子ども・子育て支援になっていくというふうに思っています。

既に県内でも実施を始めた市町村もあります。先どりということにはなりませんけれども、この第6次瑞浪市総合計画の中で、市長はこういうことについてやっていただきたいということを強く私は要請するわけですが、まず最初に、市長のお考えを聞きたいと思えます。

**○議長（熊谷隆男君）**

市長 水野光二君。

**○市長（水野光二君）**

おはようございます。それでは、館林議員ご質問の要旨ウ、小中学校給食費の無料化制度を策定すれば、第6次瑞浪市総合計画のまちづくり重点方針の「3プラス1」にもなるが、どのように考えるかについてお答えさせていただきます。

瑞浪市でも無料化にしてはどうかというご質問でございますけれども、これは食べ物、食料費でございますので、やはり基本的には受益者負担が原則と考えます。ただ、やはり経済的に厳しい家庭等もあるわけでございますので、そのような児童・生徒に対しましては、就学に必要な費用を既



に支給させていただいております。よって、一律に給食費を無料にしていくということは考えておりませんので、よろしくお願いします。

なお、人口増加にかかわる施策につきましては、本市の重要課題の1つでございますので、瑞浪市移住定住促進奨励金交付事業、瑞浪市空き家・空き地バンク事業、瑞浪市婚活支援交付金交付事業、その他様々な施策を実施して、その効果を上げていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（熊谷隆男君）

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

簡単に実施できないということを言われましたけども、最近の経済の悪さで、子ども・子育てといたるところにも大きな被害というか、格差が出ています。これは既に厚生労働省がその指数を発表していますけども、国民生活基本調査というのを毎年やられていますけども、18歳以下の子どもの貧困率というのは13.3%、6人に1人、こういうのが貧困層と言われる、そういう層に調査では入るそうです。かなり高い格差がついているのではないかと。まあ、当然、裕福な家庭もありますけども、それを行政がどうカバーしてこの格差をなくしていくかという、そういう課題であると思っています。

地方自治体だけではそれはやりきれないということで、岐阜県の中でもいろんなやり方で、全部給食費を無料化するところも既に出ました。段階的にも、その家庭の状況において給食費を無料化にしていくというようなことが行われている。8自治体ぐらいで今、行われています。

今、市長は、そういう児童に対する措置があると言われましたけども、就学援助制度というのが本市にはあって、平成25年度決算では小中学校合わせて128名の児童や生徒が、この就学援助制度を使っています。こういうふうには、格差社会の中での救済制度もありますけども、食事のときに生徒の皆さんが気持ちよく、これはおいしいなと言って、先ほども次長がおいしい給食を出すと言われたんですけども、本当にそのときは同じように食べられたら、幸せを実感できるのではないのでしょうか。

第6次瑞浪市総合計画は「幸せ実感都市みずなみ」をうたっていますので、こういう小さいときからそういうことを感じられるような制度というのを、水野市長も大いに進めるべきだと思って、私も援助するために選挙の中で給食費の無料化を訴えていましたので、再度、これからも財政を考えていていただきたいと思っています。

時間がないので、次の要旨に移らせていただきます。

次の問題は、医療費の無料化制度であります。今、ちょうど入学やとか入試の、きのうは入試の発表でしたか。そういう季節に入ってきました。前は、「十五の春は泣かせない」というような教育委員会あたりの標語があったわけですけども、今は「十五になると親が泣く」。

義務教育は無償でありますけども、高校になった途端に何もかもが親の負担になってくる。部活から、いろんな経費もかかってくる。そして、瑞浪市がこの13年間実施していた医療費の無料化制

度もここで打ち切られるわけであります。

そういう中で、今、市民の中にももう少し頑張っ、て、高校を卒業するまでぐらい医療費の無料化制度を拡充できないかという、そういう声が高まっています。これも経費がかかるわけですけども、現在まで13年間実施していて、大体、中学校を卒業するまでの経験ができたわけですので、これも新しい政策として高校を卒業するまで伸ばせないか、水野市長にお聞きしたいと思っています。

○議長（熊谷隆男君）

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、館林議員ご質問の要旨エ、子ども医療費無料制度の対象を高校卒業まで拡大する考えはないかについて、お答えさせていただきます。

現在、県内では、大垣市、美濃市、山県市、郡上市の4市のほかに、5の町村で高校生までを対象に医療費助成が実施されておるわけでございます。

本市におきましては、平成20年度から中学生まで対象を拡大しまして、他市に先駆けて義務教育終了まで入院・通院の医療費を無料化してきております。

議員ご質問の、高校生までの助成対象の拡大につきましては、現在のところ考えておりません。

私といたしましては、義務教育までの医療費助成のほか、就学前教育・保育サービスの充実、地域における子育て支援サービスの充実、児童虐待防止対策の充実などに予算を向けまして、本年度策定の「子ども・子育て支援事業計画」に基づきまして、「安心して子どもを産み、育てていただける」子育て支援環境の整備に力を入れていきたいと考えておりますので、高校生までを無料化する予算を計上するよりも、それだけの予算があれば、子育て支援、子づくり支援、そちらのほうをもっともっと厚くしていきたい。それが少子化対策につながるのではないかと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（熊谷隆男君）

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

なかなか難しいようですけども、子育て支援、子づくり支援については、国も今回、補正予算などを大変改善して、人口をふやそうとしています。そういう点での財政支援があつて、実施をするにもやりやすくなりましたけども、医療費の無料化は現在もかなりペナルティーがあつて、そこを国が外そうとしていません。このペナルティーを外して、もっとやりやすく地方自治体を援助するというのが、医療費の問題では非常に大事ではないでしょうか。そのことは、市長もこの前の答弁の中で国にはしっかり言うと言われてましたので、片方で言いながら、みずからも高校生までの医療費無料化を実施するという、そういう態度でひとつ臨んでいただきたいと思っています。

次の標題に行きたいと思っています。

次の標題については、まちづくり推進組織の公共性・民主的運営についてという、こういう標題ではありますが、今定例議会に「瑞浪市まちづくり基本条例」と「瑞浪市まちづくり会議設置条例」

の2本の関連する条例が提案されて、平成27年7月1日より施行されるということで審議が進んでいます。

この審議については、私は総務文教委員長としてこの条例の中身の審査をまとめる役でありますし、それから、熊谷議長は最終的には議決をして、この条例を今度、瑞浪市のこれからの町の形態、どんな形の町をつくっていくかという基本にするという、非常に大切というか、重要な条例であります。我々が去年つくった「みずなみ焼をはじめとする美濃焼の普及の促進に関する条例」とは、けた外れの大事な条例だと思って、慎重にひとつ扱わなければならないというふうに思っています。

そこで、既に総務文教委員会の審査は終わりましたが、この中でまだまだ問題がありますけれども、きょう私はその条例内容についてはなしに、今後運営していく上でいろんな、この条例を実施していく上で問題点が出てくるし、みずからもそういう危惧を感じています。

条例については罰則規定もありませんので、これに違反してどうかということはありませんけれども、やはりそれは条例にした以上は守らないといけない。守るのは市民であり、推進協議会であり、自治会であり、そして我々議会でもあるし、当然、市長にはその責任がありますけれども、言ってみれば、この条例は一つの地域の地方自治を治めていくという性格を持っています。

そもそも、議会も市長も法律や条例によってどういう行政をやっていくか、あるいはどういう議会をやっていくかということが制限されていますけれども、このまちづくり条例については、そういう趣旨が書いてあります。地方自治の本質を入れていくんだということで、本質は何かと言えば、やはり住民自治です。住民がいかんここに参加していくかということが本質でありますけれども、これが市全体の行政やなしに、地域行政に入ってくるわけですから、地域ごとでは非常にこのことを理解するにも大変な問題があります。

私がきょう、こうして審査をしたにもかかわらず、あえてそこを中心になってまとめた本人が一般質問するということについては、非常に危惧をするわけです。何を審査したのかと。そんな責任の持てない審査をしたのかということ問われるわけですが、僕はそういう点では非常に大きな問題が今後起きてくると思っていますので、本当は市長にお聞きしたかったんですけども、かなり具体的な問題で聞いたほうがいいのかということで、まちづくり推進部長に、きょうこの3つの要旨でお聞きしたいと思っています。

初めに、今、各地区のまちづくり推進組織と、それから、この条例の中にも入ってきますけれども、各集落の自治会ですね。今、瑞浪市内に110ありますか。今、その自治会を運営する上で、公共性、あるいは民主的にどう運営されるかという問題があります。

前回の12月議会で、勝副市長がかなり詳しく答弁をされていますけれども、あの答弁の中にもかなり矛盾した部分があって、必ずしもこのまちづくり条例がスムーズに、勝副市長の見解でやられていくということにはならないと。そういうことを踏まえて、あえて今回は条例審査が終わって、いよいよ決議になるわけです。

要旨アでお聞きします。各地区のまちづくり推進組織と自治会の公共性はどのように図られているかとみているか、まちづくり推進部長にお聞きしたいと思います。

○議長（熊谷隆男君）

まちづくり推進部長 渡邊俊美君。

○まちづくり推進部長（渡邊俊美君）

おはようございます。それでは、標題2、まちづくり推進組織の公共性・民主的運営について、要旨ア、各地区のまちづくり推進組織と自治会の公共性はどのように図られているとみているかについてお答えいたします。

まちづくり推進組織と自治会の公共性につきましては、両者ともに地域住民を構成員としており、同様に公共的団体ということが言えると認識しております。両者ともに毎年総会が開催され、年度ごとの事業報告、事業計画、会計の決算、予算、その他役員の改正などが審議、議決されており、民主的で開かれた運営がされていると認識しております。

また、それぞれの活動につきましては、まちづくり推進組織におきましては、防災・防犯活動を初めとする各地区の長期的な課題に取り組んでいただいておりますし、自治会におきましては、地域での様々な活動のほか、広報の配布、地域要望の取りまとめなども行っております。両者とも、地域に根差したこうした公共的な活動を実施しておられ、地域住民にとっても公共的団体として認知されているものと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

今も答弁の中にありましたけども、まちづくり推進組織は、民主的に総会や役員が選ばれるという、そういう答弁でありましたけども、まあ、形としてはそういうことをやらねば、今、事業が進んでいかない。どうしてもそういう形が、一応、全地域にできていると思っておりますけども、その中身は大変複雑な状況にあると思っております。

財政的に見ても、まちづくり推進組織については市の交付金と、それから、区長会などでもらう交付金で運営して、みずから会費を集めるということはありません。一部では収益事業が持ち込まれて、その利益でやるということが行われていますけども、言ってみれば、財政的な裏づけもないし、まして役員の方もほとんどが無料奉仕、ボランティアというようなことで、なかなか役員を選ぶにも苦労があって選ばれているけども、しかし、やらねばならんという使命感は非常に強いわけです。

地方分権の時代に入ってきて、できるものは協働で地域でやっていこうということですので、そういう協働の精神を持って、ボランティア精神でそういう組織を運営していくということについての苦労は、大変なものがあると思っております。今、部長が言われたように、そんなにスムーズに行く問題ではないと思って僕は見えています。

ここに問題があって、これを今後持続させていかないといけない。それから、やはりその中では、公共性を重視していかないといけないとか、民主的にならないといけないということは、重大な、

重点的な問題だと思っています。これが図られていくかどうかというようなことについて、私は非常に今後の課題として大きな問題があるのではないかと考えています。

そこで、もう一つはやはり、これはまちづくり推進組織と自治会の組織の性格は違うと思います。自治会は、主体的のそこの区費、あるいは会費を払っている方々が会員で、それが主体的に力を出して役員を選んだり、事業を決めていくわけですけれども、まちづくり推進組織はそういうものがないわけです。言ってみれば、僕は主体性を確立することができない組織だというふうに思っています。そこに条例を当てはめてやりなさいということになると、現在、ゆうべも土岐町のまちづくり推進委員会がありましたけれども、いろんな矛盾が出てきます。言ってみれば、何でもそこでやれと。まちづくり推進組織が何でもやるというような考え方もありますし、しかし、多少、市からの財政的な援助はやるけれども、これは何でも屋でもないと思います。かなり今度、この条例に基づいて何をやるかということは決められてくるわけです。

そこで、要旨イに入りますけれども、本当に今、各地区のまちづくり推進組織の役員はどのような経過で選ばれているかということ把握されているでしょうか。ここが把握されていないと、しっかりとした指導体制ができないと思っていますので、お聞きします。

○議長（熊谷隆男君）

まちづくり推進部長 渡邊俊美君。

○まちづくり推進部長（渡邊俊美君）

それでは、要旨イ、各地区のまちづくり推進組織の役員はどのような経緯で選ばれているかについてお答えいたします。

まちづくり推進組織の役員の選任につきましては、各地区で組織に関する規約が設けられています。その規約に基づき、毎年度の総会で選出及び承認がされているものと承知しております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

担当課の認識を伺いました。そういう規約だとかいろんなものがあって、それは組織ですから、一応そういうものをつくらないと選べないし、それに従うけれども、実際に選ぶとしたり、あるいは誰にするかということについては、先ほども言いましたけれども、かなりの問題があります。

私たち土岐町の議員も、すべての者が顧問という役員にされていますけれども、顧問は何もしない顧問というようなことで、余り口出しはしませんけれども、議員として、もし役員としてそこにいろんな口出しをしますと、大変な問題が起こってくると思います。その辺はわきまえて、ものを言わないといけないということでもあります。

鈴木教授がその辺では、講演の中で、議会の態度について申されています。この条例で総合的な計画を直接、間接的に実現していくためには、議会活動の支援が大切な手段であることを議員はよく理解せよと。議会の支援が大切であるということを理解して、この条例をつくれという。つくる

段階での発言ですので、審議をしろということを言われてますけども、本当に我々議会は今回の条例制定について、そういう組織問題まで含めて理解したかどうかということについては、私個人としては非常に大きな疑問を持っておるところであります。

最後の要旨に移らせていただきます。

まとめみたいなことですが、各地区のまちづくり推進組織が民主的に運営するためには、今少し言いましたけども、市民も行政も議会も、そして、このまちづくり推進組織に多く入ってみえますいろんな団体が、何でも入れられるということもありますけども、そういうところが協働していくことが本当に大事だということを言われています。確かにそのとおりだと思っています。全く会員制でもない、財政的にもみずから出すわけでない、ほかの財政に頼って運営していくところから協働をとったら何もできないという、そういう条例になっていると思っています。この辺では、今後どのように協働ということについて図られていかれるか、お聞きしたいと思います。

#### ○議長（熊谷隆男君）

まちづくり推進部長 渡邊俊美君。

#### ○まちづくり推進部長（渡邊俊美君）

それでは、要旨ウ、各地区のまちづくり推進組織の民主的な運営のために市はどのような協働を図るのかについてお答えいたします。

まちづくり推進組織の関係者の皆様方には、これまでも地域の活性化、課題解消にご尽力いただき、各地区で大きな成果を上げていただいております。このことに関して、深く感謝を申し上げます。

まちづくり推進組織に関しては、このたび、まちづくり基本条例の中で、自治会と同様に、まちづくりの中心的な役割を担う組織として位置づけ、その機能が十分に発揮されるよう支援することを規定しております。

市では、昨年12月から本年1月にかけて、各地区のまちづくり推進組織の役員の皆様のご意見を伺う機会を設けました。この際、役員の後継者、担い手不足が課題として挙げられました。市としては、この課題に対し、今後、後継者の育成のため、まちづくりへの若者の参加を促進する施策を講じてまいります。

その一環で、平成27年度に「夢づくり若者チャレンジ研究室」を設置します。これは、おおむね18歳から30歳未満の若者5、6名によるチームを編成し、各地区のまちづくり推進組織へ事業提案を行い、事業が採択された場合は、一緒になって事業を実施してもらうというものです。

また、検討を進めております「集落支援員制度」も「担い手不足」の対策として、まちづくり推進組織との協働の有効な取り組みになるものと考えております。

その他、まちづくり推進組織が民主的に運営されますよう、これまで夢づくり施策として行ってきました財政的支援、人的支援のほかに、住民への事業の周知など、市ができることは積極的に支援してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

運営する上、今課題とされて制作された、そういう内容で発表されたと思いますけども、既に8年間全地域、8年ですか。このまちづくり推進会議をもとに、地域の事業がされてきて、財政的にも一定の予算を組んでやるということは実施済みです。今後の課題はありますけども、今後はこの条例に沿ってやっていくということですから、その辺の問題が、僕は1つは、この条例はもろ刃の剣だと思っています。使いようによっては大変な問題が起きる。これは全市に起きるわけじゃないですけども、地域の小さなところでの自治になるわけですから、悪く言えば、独裁者があらわれれば何でもできる。その地域を治めていくようなことまでできるような条例にもなっています。

第20条のところでも市長にもとに、この会議をつくられてやられていますけども、その以前の問題として、実施によってはそういう非常に危険度を持っているということをはっきりさせておきたいと思っています。その辺ではやはり、僕は今回課題に挙げたように、公共性をどう重視していくか。あるいは、民主的な運営をしていくかということについては、この会議の役割というのが大きいと思っています。設置をされたまちづくり推進会議。これも、議員は市長の任命で選ばれていくわけですけども、そこでどんな運営をされていくかということについての監視度。ここに議会はかかわり合いができないわけですけども、我々も一応まちづくり推進組織として、本職は僕は議会やと思っています。

今の憲法や自治法の下で、どういう町をつくっていくかということで真剣に審議するのは議会の役割ですけども、今は時代の流れで地域分権やか地域委員会などが首長のもとでつくられて実施されていくことになって、これも1つ水野市長の行政の手法として、今回提案されていきましたけども、そういう点ではこのまちづくり条例は、私は今回は恐らく決定されるでしょうけども、かなり問題点を持った条例になっていくというふうに思っています。要は感想も述べておきたいと思っています。

最後の標題に入ります。

本市の臨時職員の待遇改善について、最後の標題ですけども、この問題については一昨年12月の議会で、金津議員が本市の臨時職員の処遇改善、ちょっと字が違うだけで中身は一緒です。僕は待遇の改善という標題にしましたが、諮ってほしいという、熱烈的な金津議員の質問でしたけども、その後どうも改善されたような様子がないので、改めて今回、質問をさせていただきます。

本市の臨時職員は、3年前に全職員数の3分の1ぐらいは超えたと思っています。平成24年度の決算で見ますと204名の臨時職員ですので、正規の職員さんは401名、この10年間で正規の職員は約1割ほど減っています。

この穴埋めと言ったらおかしいですけども、行政改革の中、あるいは業務の委託や指定管理に出すというようなことで、臨時職員がふえてきたわけです。

ここで、今回、私が取り上げるのは、やはり臨時職員の皆さんの待遇改善が図られていないとい

うことに目をつけました。今、年収200万円ぐらいは、働けば収入が入らないといけないと思っていますけども、統計の上でも、この年収200万円以下の労働者の方をワーキングプアと呼びます。市ではそういうふうに言うておらんと思いますけども、世間ではそういうことを言うわけですけども、これが2,000万人を超えた。年収200万円以下の労働者が。そして、所帯でも1,000万人ぐらいはあるということですので、大変、本市だけの問題やなしに、こうした労働者の処遇というのは、全く改善されていないと思っています。

そこで要旨アですけども、平成27年度の本市の臨時職員数の計画はどのようになっているかということをお聞きしたいと思っています。答弁は、総務部長にお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

○総務部長（水野 正君）

おはようございます。それでは、館林議員ご質問の標題3、本市の臨時職員の待遇改善について、要旨ア、平成27年度の臨時職員数の計画はどのようかについてお答えいたします。

平成27年度中に雇用を予定しております臨時職員の総数につきましては、235人でございます。

臨時職員には事務補助を初め、資格を要する保育士、保健師、介護支援専門員など、様々な職種がございまして、小中学校での給食配膳を補助する短時間の雇用者も含まれております。

また、確定申告や選挙事務などの一時的な業務の繁忙期に事務補助として働いていただく、6カ月未満の短期雇用者につきましても含まれておりまして、その人数は19人程度の雇用といたしております。

以上、答弁といたします。

○議長（熊谷隆男君）

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

ことしの計画が235人ということで、計画をされているということです。

先に予算の審査を常任委員会ですしていますけども、ここに臨時職員に払われる賃金というのが約3億2,000万円ぐらい盛られています。二百何名というと、恐らく平均月15万円以下ではないかと思っていますけども、瑞浪市の今の初任給は14万円ぐらいじゃないですか。ちょっとお聞きしたいと思えますけど。

○議長（熊谷隆男君）

通告にありませんが、答えられますか。

総務部長 水野 正君。

○総務部長（水野 正君）

初任給につきましては、大卒でございますが17万円強ということで、今出ております。

予算の説明資料の中に、その職員の採用の数字が出ておりますので、ご覧いただければと思いますが、初任給でございますが、高卒が14万2,100円、大卒が17万4,200円でございます。



○議長（熊谷隆男君）

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

先ほど僕はワーキングプアと言いましたけども、200万円に到底達しないと思っています。改善をしてほしいということを強く要求したいと思っています。

そこで、要旨イに入りますけども、臨時職員の現在の賃金、それから、先ほど少しパートタイマーとかのことを言われましたけども、労働時間、それから、雇用期間ですね。契約期間。そのほかにも、いろんな労働条件があると思いますけども、現在、本市ではどのような条件になっているかをお聞きしたいと思います。総務部長、お願いします。

○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

○総務部長（水野 正君）

要旨イ、臨時職員の賃金等勤務条件はどのようなかということでございます。

主な臨時職員の賃金と勤務時間についてお答えさせていただきます。

事務補助の臨時職員は、時給800円、1日の勤務時間は7時間30分でございます。

保育士は、時給1,067円、1日の勤務時間の基本といたしましては、7時間30分でございますが、保育の時間、延長対応などによりまして、2時間から4時間の短時間勤務もございます。

保健師、介護支援専門員等につきましては、時給1,340円、1日の勤務時間は4時間から7時間と、業務によって異なってまいります。

小中学校に勤務する学業支援員の方につきましては、時給800円、教員資格を有する方は1,000円で、1日の勤務時間は5時間でございます。

また、市役所の臨時職員は雇用契約というのではなく、臨時職員を雇用する際には、賃金、勤務時間、雇用期間等が明記されました「雇用通知書」を交付しております。あわせて、有給休暇ですとか割増賃金等が規定されている「臨時職員の雇用、労働条件等に関する要綱」、この写しも渡して、雇用条件が確認できるようにしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

はい、わかりました。

そこで、最初に言いましたけども、水野市長の所信表明で、行政の質を変えていくと。上げていくということを述べられています。本当にこういう230名の臨時職員の方が市の業務に携わられて、正規の職員の人たちと一緒に仕事をされているわけです。ここに光を当てて、この仕事の内容が、みずからも誇りを持ってやれるかどうか。1つは、そういう職場であるかどうか。それに対しての待遇が図られているかどうかということが、行政改革の中でも市の行政の質を変えていくということになるのではないかと思います。決して、今、私が正規職員の待遇がいいということを言っ

ておるわけではありません。悪いのは、臨時職員の待遇は、恐らくこれは今は世間相場というようなことで決められているのではないかと思っていますけども、近隣市などと比べて、これくらいならば働いてもらえるだろうという、そういう想定のもとに、長く見える方もありますけども、雇用されている。これだけで誇りを持って市の行政をやるということについては、問題があると思っています。そういう点からも、この待遇改善は喫緊の課題だと思っています。

昨年、地域最低賃金が久しぶりに改定されました。岐阜県は、時間給が14円上がりました。738円。少し、今先ほど発表がありましたけども、市が800円ということですので、最低賃金を上回っていますけども、去年は最低賃金制度を改善させるということになったわけですので、こうした臨時職員の方の待遇改善をこれからもやっていただきたいし、予算の中で3億2,000万円ぐらいの賃金を決められましたけども、これだけではなしに、改善されることをお願いしたいと思っています。

4月から公務員の給与の引き下げもありますし、すべて正規職員の待遇が今いいというわけではありません。今、国会で問題になっています残業、時間外労働をやっても手当を払わなくてもいいという、そういう労働行政をやっていくということですけども、本市の中でも代休制度などがあって、休日へどこかへ出張、あるいは外へ出て業務をやったときに、後で代休を強制的にとらせる。時間外手当を払わないという制度もあるそうです。労働者全体の待遇も改善してもらわないといけないと思いますけども、職員の問題では、今、私は臨時職員の皆さんの待遇の改善を図るのが喫緊の課題だということを強く市長に申し上げて、時間が参りましたので、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

要旨ウはいいですか。

○14番（館林辰郎君）

済みません。制限時間外でも答弁ができるそうですので、ちょっと答弁だけ、時間が延びても結構ですので、要旨ウのところ待遇改善について考え方を、本当は市長に聞きたいんですけども、きょうは通告どおり総務部長に聞きたいと思います。雇用者は市長であると思いますけども、総務部長、お願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

○総務部長（水野 正君）

それでは、要旨ウ、臨時職員の待遇を改善する考えはないかについてお答えいたします。

臨時職員の賃金につきましては、要旨イでお答えしましたが、すべての職種について、最低賃金法に基づき定められた岐阜県の最低賃金を上回っておりまして、現在のところ適正な水準にあると考えております。

賃金につきましては、今後もこれまで同様、職務の内容を勘案し、社会情勢や近隣市の状況を見ながら、必要に応じて適切に改定してまいります。

そのほかに、待遇でございますので、本市におきましては、臨時職員の休暇につきましては、新

規雇用の場合も雇用日から有給を付与し、時間単位の取得につきましても、日数の制限を設けることなく、休暇を取得しやすい環境を整えております。

また、臨時職員の職種や業務は様々ではございますが、雇用する場所、期間、休日、休暇、勤務時間、基本賃金など、雇用条件を明示し、新規雇用する際には、公募に寄りがたい職種を除きまして、一般的に広く募集をかけるなど公平・公正な選考を行っております。

今後は、更に再雇用する臨時職員におきましても面接を行うなど、勤務条件の確認や日常業務に対する客観的な評価を行い、適切な人員配置と、引き続き適切な処遇を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（熊谷隆男君）

以上で、館林辰郎君の質問を終わります。

○14番（館林辰郎君）

発言権がなくなりましたので、これをもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

---

○議長（熊谷隆男君）

次に、7番 榛葉利広君。

〔7番 榛葉利広 登壇〕

○7番（榛葉利広君）

皆さん、おはようございます。議席番号7番 公明党の榛葉利広でございます。

任期3期目、合計33回目の一般質問をさせていただきます。

けさ、玄関を出ましたら、大変このところ暖かい日が続いておりますが、ウグイスの声が聞こえました。大変さわやかな気分で出かけることができましたけれども、きょうの一般質問、執行部の皆さんにとってさわやかな気分になれるかどうかわかりませんが、最後まで真摯なご答弁をお願いいたします。

それでは、今回2つの標題について、地方創生に向けた取り組みについて、また2つ目に、認知症に対する本市の取り組みについて、この2題について一般質問をさせていただきます。

まず、標題1です。昨年、12月27日、日本の人口の現状と詳細の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及びこれを実現するために、今後5カ年の目標や施策、基本的な方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が取りまとめられ、閣議決定をされました。

日本を元気にするための最重要テーマは、「地方創生」です。現在、地方は自公政権による経済政策「アベノミクス」の恩恵が十分に届いておりません。その背景にあるのは、2008年から始まった人口減少問題です。

現在、地方から若手層を中心に多くの人々が東京圏へと流出しております。人口の流出は地方経済の停滞ばかりではなく、更なる人口減を招いております。国は、今こそこの「負のスパイラル」

を断ち切る最後のチャンスと捉えており、強力に対策を進めることにしております。

人口の減少を抑制し、成長への将来像を示す「長期ビジョン」では、人口減少対策の基本的な視点として、「東京一極集中の是正」、「若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した課題の解決」、この3点を挙げ、地方創生で人口減少に歯どめをかけられれば、2060年に人口1億人程度を確保できると展望しております。

ただし、個人の自由な決定に基づく結婚や出産に数値目標を掲げることは、適切ではありません。この点については、若者の希望が実現すれば、出生率は2013年の1.43から、1.8程度まで向上するとの見通しを踏まえ、政策を総動員することを前面に打ち出しました。

「総合戦略」では、その基本目標として、(1) 地方での安定した雇用の創出、(2) 人の流れの転換、(3) 若者の結婚・出産・子育てに対する希望の実現、(4) 時代に合った地域づくりの4つを柱に掲げております。

具体的には、2020年までに30万人分の若者雇用を創出するほか、地方移住に関する情報提供や相談支援を行う「全国移住支援センター」、仮称ではありますが、を2014年度中に開設します。妊娠・出産・子育てへの切れ目ない支援や、中核市を中心に市町村が連携し、生活基盤や活力ある社会経済を維持する「連携中枢都市圏」の形成なども盛り込まれております。

更に、従来の「行政の縦割り」、「全国一律」、「バラマキ」などの排除を明記し、PDCA（計画、実施、評価、改善）、このサイクルのもとで地域に応じた政策を定め、効果を検証しながら必要な改善を行う方針を示しております。

あわせて、私たち公明党が、「今、そこに住む人に光を当て、その人が力をつけて輝き、そこに仕事生まれるという流れが重要である」と訴えてきたことを受けまして、地方創生は「ひと」が中心であると明確に位置づけられました。

そして、いつの時代も日本を変えてきたのは「地方」であり、地方創生においても、地方がみずから考え、責任を持って戦略を推進する観点から、今後、地方公共団体において、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえて、2015年度中に「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定していくこととなります。その際は、「縦割り」や「重複」を地方においても排除し、行政だけでなく、地域で実際に取り組みを進めている産官学金労や、住民代表も含めた多様な主体が参画して、みずからのこととして策定、検証していくことが重要であります。

そこで、要旨アですが、来年度に向けて、いよいよ地方にさいは投げられました。こうした国の長期ビジョン、今後の総合戦略について、市長の考え方を伺います。

○議長（熊谷隆男君）

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、榛葉議員ご質問の標題1、地方創生に向けた取り組みについて、要旨ア、国が示した「長期ビジョン」、「総合戦略」についての考え方はどのようにについてお答えさせていただきます。

政府は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向性を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及びこれを実現するため、今後5カ年の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取りまとめ、我が国が直面する人口減少の克服、地方創生という構造的な課題に正面から取り組む姿勢を示されております。

この「長期ビジョン」及び「総合戦略」では、地方の若い世代が、過密で出生率が極めて低い、東京圏を初めとする大都市圏に流出することによりまして、日本全体としての少子化、人口減少につながっていると分析しております。そして、その分析の1つ目には、「東京一極集中」の是正、2つ目には、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現、3つ目には、地域の特性に即しました地域課題を解決することを基本的な視点といたしまして、地域社会の課題に対して取り組むことが重要であるというふうに示しております。

私も、目指す方向は基本的には同じであります。単に地域間で競争をするのではなく、地方全体が若い世代を引き寄せる、個性豊かで活力のある地域社会をつくり上げることが大切であると考えております。

そのためには、地方がみずから考え、責任を持って戦略を推進することが重要であります。行政だけでなく、地域で実際に取り組みを進めている市民の皆さんも含めた多様な主体が参画し、みずからのこととして取り組んでいくことが求められていると考えております。

市は、平成26年度から第6次瑞浪市総合計画をスタートしておりまして、この重点方針に人口問題を位置づけております。市の総合戦略の策定にあたりましては、この第6次瑞浪市総合計画を基本に素案を取りまとめ、幅広く意見をお伺いし、策定してまいりたいと考えております。また、本市のみでは展開できない施策につきましては、県などとの連携によりまして、より効果が上がるよう積極的に連携を図ってまいりたいとも考えております。

第6次瑞浪市総合計画に掲げました人口問題が解決できますよう、積極的に地方創生に取り組んでまいりますこととお誓いいたしまして、私の答弁といたします。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

ありがとうございました。瑞浪市においては、移住・定住政策にしっかり取り組んでいただきまして、また、個性が大切ということで、瑞浪市らしい計画を来年度つくっていただきたいなというふうに思います。

それで、先日、3月7日に全国で「地方創生フォーラム」が行われまして、その一番最後が長野市で行われまして、そこに滑り込みセーフで行くことができました、お話を聞いてまいりました。そこには、小泉進次郎内閣府大臣政務官もおいでになりまして、その個人的な人気も相まって、たくさんの方がお見えになっておりました。

また、実際にその地方で役割を担いそうな若い方が、また、地方議会からも議員が、その担当課の課長さんと一緒にお見えになっている姿もお見受けしまして、特に長野県というのは冬場大変な

地域で、地方創生が非常に重要なのかなということを感じてきました。

いろんなお話があったわけですが、この「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、この中にも、地方議会も策定や検証に積極的に関与するべきであるということが書いてあります。そういった意味でも、今後、計画が策定されまして、本格的に交付金などが手当される2028年度に向けて、検証もありますでしょうし、非常に大事な時期を迎えるわけですので、しっかり見守っていききたいというふうに思っております。

その中で、市長に再質問であります。こうした地方の取り組みに対しましては、国は地域経済分析システム、いわゆるビッグデータを開発・提供することによる「情報支援」でありますとか、小規模市町村へ国家公務員を派遣する地方創生人材支援制度や相談窓口となる地方創生コンシェルジュの選任などによる「人的支援」、地方創生の先行的な取り組みを支援するために、国も2014年度補正予算案に、地方がより自由に使える交付金1,700億円を盛り込むなど、財政や情報提供、人材派遣の面で自治体を支援する方針であります。

その中で、市長にはこの「人的支援」という部分で、「地方創生人材支援制度」の面で、瑞浪市はこれを採用する予定はないかについてお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

榛葉議員の再質問にお答えさせていただきますけど、榛葉議員におかれましては、みずから積極的に地方創生の情報収集に努めてみえることに対しまして、本当に敬意をあらわしたいと思います。また、いろいろご提案いただきましてありがとうございます。

今のご提案ですけれども、「地方創生人材支援制度」を活用してはどうかというご提案でございますけれども、この制度は国家公務員ですとか大学研究者に、私、市長の補佐役として派遣をいただきまして、地方版の総合戦略の策定及び施策の推進に対して支援をいただくという制度でございますけれども、瑞浪市におきましては、人口問題を、先ほども言いましたように重点問題と掲げまして、既に市民の皆さんとともにワークショップですとか市民と語る会ですとか、市民アンケートですとか、幅広くご意見をいただく中で、第6次瑞浪市総合計画を策定させていただいておりますので、これを基礎に本市の総合戦略を膨らませて策定していきたいと思っておりますので、この制度の活用は必要ないと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

まあ、この人的支援制度を利用するには、地方の財源でという縛りもありますので、そこら辺はなかなか難しいのかなというふうに思いますが、この「人的支援」に関しましては、地方創生コンシェルジュの制度、これもありまして、市町村等の要望に応じ、当該地域に愛着、関心を持つ意欲ある府省庁の職員を相談窓口として選任するとあります。何百人という方が国家公務員の中から選

ばれるということもありますので、こういう制度を利用しまして、相談窓口にぜひ相談をしていただきたいということも提案しておきます。

それでは、要旨イに移ります。

本格的な地方創生には、市中心部へのコンパクト化やグローバル化に対応した産業整備など、10年単位で進めなければならない政策が必要となります。その政策は、地方みずからが考えて実行すべきものであり、計画から実行まで長い時間が必要とされます。短期的な結果を追い求める政策ではない。こうした長期的かつ地方みずからが自立して実施できる政策こそが、地方創生のために求められております。

そこで、要旨イですが、今年度策定される「地方版総合戦略」策定の方向性について、総務部長にお伺いいたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

#### ○総務部長（水野 正君）

要旨イ、「地方版総合戦略」策定の方向性はどのようなかについてお答えいたします。

人口減少問題を克服し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために制定されました「まち・ひと・しごと創生法」において、今後、自治体は国の長期ビジョンと総合戦略を勘案して、地域の特性を踏まえた「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定に努めるよう定められております。

既に国は、議員が申されましたとおり、東京一極集中を是正することにより人口減少問題を克服し、2060年に人口1億人程度の人口を確保すること、更に、2050年代に実質GDP成長率1.5%から2%程度を維持することという長期ビジョンを示し、この長期ビジョンを実現するため、1つ目に「地方における安定した雇用を創出する」、2つ目に「地方への新しいひとの流れをつくる」、3つ目に「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、4つ目に「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の、この4つを基本目標に掲げた総合戦略を策定されました。

本市におきましても、これらの国の戦略、また県が策定を進めてみえます戦略を勘案しながら、「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」の策定を計画しております。

一方、今年度からスタートいたしました第6次瑞浪市総合計画では、人口問題を市の重要な課題であると捉えまして、その解決に向けて、移住・定住を支援する制度づくりや、安心して子育てできる環境づくり、バランスのとれた産業振興などを盛り込んだ、まちづくりの重点方針「3プラス1」を掲げております。

この重点方針「3プラス1」は、国の国家戦略の方向性にも沿っておりまして、多くの市民の皆さんにご参加をいただき、取りまとめたものでございますので、このまちづくりの重点方針「3プラス1」を基本に市の総合戦略を策定してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

ありがとうございました。第6次瑞浪市総合計画の「3プラス1」が、この総合戦略を策定するにあたって非常に合致しておるのではないかというお答えでありました。

ここでは、先ほども紹介しましたが、地方創生の先行的な取り組みを支援するために、国が支援をしてくれると。その中で、財政や情報提供、人材派遣の面で自治体を支援するとありますが、ここでは、再質問になりますが、国からの情報支援、ビッグデータの活用については、どのように今後活用されていくのかについて再質問を行います。

○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

○総務部長（水野 正君）

国が平成27年度から運用を目指しております、これは地域経済分析システム、これがいわゆるビッグデータというものでございますが、これを利用することにより、企業間取引や観光面での人口の流れですとか、人口動態など、地域の現状や実態を正確に把握できることがこれで可能となります。

本市といたしましても、瑞浪の実情や特性に応じた効果的な「地方版総合戦略」を策定するため、更に今後の事業実施、事業検証を行うためにも、国から提供されますこのビッグデータにつきましては活用してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

ありがとうございました。ぜひ有効に活用していただきたいと思いますが、この地方創生フォーラムで行われましたパネルディスカッションの中で、中部各地、鳥羽市でありますとか長野市、それから、山梨県の甲州市、そして、山梨県北杜市、ここは市民福祉委員会の視察でも訪れた地域であります、特にこの北杜市の方、曾根原さんという方が、NPO法人「笑顔をつなげて」の代表理事を務められております。そこでの取り組みは、耕作放棄地を再生する事業でありました。

この地域は、高齢化率が63%、耕作放棄率62.3%という、まさに限界集落と言われる地域であります。1年や2年でこれができたとはとても私も思えませんが、やっぱり10年以上継続して取り組まれておることがわかりました。

その中で、特にこれはすごいなと思った部分は、やはりデータの収集という意味で、先ほども言いましたが、ビッグデータを多分利用されておるのだらうというふうに感じましたけれども、要はどこの方が移住をしたいと思っておるのかということのを正確に把握されておるという部分でした。要は、東京へ一極集中、人が動く、若者が動くということがありますけれども、実は東京の方が一番移住したがつている。特に40代、50代、年齢を重ねるに従って、実は地方に移住をしたいと思っ



ている方が多いということがありました。やっぱりそれもデータに基づくものかなというように思いますし、まあ、この資料の中にも実は、東京の方が移住をしたいという部分がデータにしっかりあらわれております。

また、企業との連携ですね。ある不動産会社と連携いたしまして、そこが大体、東京にマンションをたくさん持ってみえるわけですが、50万人の顧客があると。その方々に働きかけることによって、農業体験をしていただくとか、そういうツアーを組むとか、そういうことにも取り組んでみえました。

そこで、やはりこの曾根原さんが活動を始められまして、10年で耕作放棄地が再生したというような事例もお聞きいたしました。

やはりこういうビッグデータの活用というのが、今後、非常に大事になってくるのではないかなというふうに思いますので、国からも、今現在まだ使えないということですが、今後、自由に使えるようになってくるのではないかなというふうに思っておりますので、有効にこれを利用していただきたいなというふうに思います。

それでは、最後の要旨ウに移ります。

要旨ウでは、現在実施中の「第6次瑞浪市総合計画」との整合性はとれているかについて、総務部長にお伺いいたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

#### ○総務部長（水野 正君）

要旨ウ、現在実施中の「第6次瑞浪市総合計画」との整合性はとれているかについてお答えいたします。

国の総合戦略では、人口減少に歯どめをかける目的として、「地方における安定した雇用の創出」、移住・定住の促進など「地方への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての支援の充実」、「周辺地域における小さな拠点づくり」や「地域防災の担い手づくり」などを基本的な目標としております。

これに対しまして、第6次瑞浪市総合計画に掲げましたまちづくりの重点方針「3プラス1」は、1つ目の「魅力的な暮らしを創造する」において、誰もが魅力を感じ、暮らしていただくためのきっかけづくりとして、移住定住の推進、結婚・出産・子育てへの支援、企業誘致・新規事業の創出などを位置づけておりまして、ここで空き家・空き地バンク事業、主食費無料化事業、新たな事業チャレンジ支援事業などのリーディング事業を位置づけております。

2つ目の「快適な暮らしを実感する」におきましては、誰もが快適に安心して子どもを育ていくため、学習環境の充実や防災体制づくりとして、中学校の統合や防災リーダーの養成などをリーディング事業として位置づけております。

3つ目の「元気な暮らしを応援する」においては、高齢者になっても元気に暮らし続けるため、そして、プラス1の「協働の夢づくり」では、地域のつながりで夢のあるまちづくりを進めるため、

高齢者の生活支援や市民参加の推進を位置づける中で、介護予防事業やまちづくり基本条例の策定など、着実に事業を推進しているという状況でございます。

このように、第6次瑞浪市総合計画では、既に国の総合戦略の方向性にも沿う形で人口減少問題の解消に向けた取り組みを進めておりますので、地方版総合戦略におきましても、先ほど申しました「3プラス1」を基本に策定することで、現在の取り組みを更に強化できるものと考えております。

また、県を含めた近隣自治体との連携も重要でございますので、情報の収集と交換を進める中で、連携を強化し、人口減少対策に取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

#### ○7番（榛葉利広君）

実は、けさの公明新聞に、昨日の参議院予算委員会での公明党議員からの質問が載っておりました。その中で、地方創生に向けて、女性や若者、障害者らを含めた全員参加の社会が重要と訴えたとあります。障がい者が農作業の担い手となる農福連携に言及し、障害者にとっては就労先拡大や賃金上昇につながり、農業の労働力不足も補うことができる。これに対しまして、答弁では、大変意義のある取り組みだと。農業と福祉の連携を推進していきたいというふうに農林水産大臣も述べておるといふふうに書いてありました。

このように、新しい取り組みもこれからできてくると思いますし、障がい者と農業、これが2つともウイン・ウインの関係が構築できていくのかなというふうに思いますので、新しい取り組みとしてぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それでは、標題2に移ります。

政府は、1月27日、認知症の人への支援を強化する初の「国家戦略」を正式に決めました。本人や家族の視点を重視した施策の推進が柱になっております。安倍首相はこの日に開かれた関係閣僚会合で、「最も早いスピードで高齢化が進む我が国こそ、社会全体で認知症に取り組んでいかなければならない」と話したとあります。

国家戦略の正式名称は「認知症施策推進総合戦略」。「団塊の世代」がみな75歳以上になる2025年までを対象期間とし、この年には65歳以上の5人に1人、約700万人が認知症になるとの推計を提示し、基本的理念として「認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現」を掲げております。

その上で、認知症の人が自分の言葉で語る姿を発信するなどの啓発推進や、65歳未満で発症する若年認知症への支援強化など、戦略の7つの柱を示しました。1つ目には、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進、2つ目には、認知症の状態に応じた適時・適切な医療・介護などの提供、3つ目には、若年認知症施策の強化、4つ目には、認知症の人の介護者への支援、5つ目には、認知症の人を含む高齢者に優しい地域づくりの推進、6つ目に、認知症の予防法、診断法、治療法、リハビリテーションモデル、介護モデルなどの研究開発及びその成果の普及の推進、7つ目に認知

症の人やその家族の視点の重視の7つであります。

具体的には、認知症への理解を深めるために、全国的なキャンペーンを展開。認知症の人がみずからの言葉で語る姿を発信する。学校現場でも、高齢者への理解を深める教育を進めるとなっております。

一方、認知症患者を含む高齢者にやさしい地域づくりも進める。徘徊で行方不明になる人の早期発見、保護のために、地域での見守り体制を整備することや、詐欺などの消費者被害や交通事故を防ぐための相談体制を設けることなどを打ち出しております。

国の認知症国家戦略に伴って、本市での取り組みについて順次伺ってまいります。

そこで、要旨アですが、認知症の方が増大していくことが想定されておりますが、今までどおり地域で暮らしていくための取り組みはどのようなかについて、民生部長にお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

おはようございます。それでは、標題2、認知症に対する本市の取り組みについて、要旨ア、認知症の方が増大していくことが想定されているが、今までどおり地域で暮らしていくための取り組みはどのようなかについてお答えします。

現在、本市では、認知症施策として「脳が目覚めるイキイキ塾」、「認知症サポーター養成講座」の開催、専門医による「認知症相談」などを行っております。また、認知症の早期発見に役立てていただくため、市のホームページにセルフチェックのできる「認知症チェック」を掲載し、平成26年11月より活用していただいております。本年2月末までに9,307の方がアクセスをしております。

1月27日に発表されました国の認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、できる限り早い段階からの支援、やさしい地域づくりの推進などが盛り込まれ、「認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指す」とされております。こうしたことから、平成27年度は新たな事業としまして、認知症の方やその家族、認知症の方を支援する人たちが参加して話し合い、情報交換などを行う、「認知症カフェ」の開催を計画しております。また、認知症の早期診断・早期対応が求められてきており、今後、地域包括支援センターの体制整備についても取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

認知症に関しましては、認知症セルフチェック、9,000人以上の方が利用されている。いち早く取り組んでいただきました。また、ただ今ありましたが、「認知症カフェ」の開催ということで、大変進んでいるなという印象を受けました。どうか今後も施策に取り組んでいただきますよう、よ

ろしくお願いいたします。

次に、要旨イですが、認知症についての基礎知識と正しい理解を身につけ、認知症患者と家族を手助けする市民ボランティア「認知症サポーター」は、全国で545万人に上っております。現行の要請目標である600万人が達成目前に迫っているために、800万人に上積みすることになっております。

そこで要旨イですが、瑞浪市での認証サポーターの数とその養成についてはどのようになっているかについて、民生部長にお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、要旨イ、認知症サポーターの数とその養成はどのようになされているかについてお答えします。

現在、全国で認知症を理解し、認知症の方や家族を見守る「認知症サポーターキャラバン」事業が開催されており、「認知症サポーター養成講座」を受講することで認知症サポーターとなります。

本市では、認知症サポーター養成講座を平成20年度から開催しており、本年度は、JA職員、ボランティア団体、民生委員・福祉委員など379人の方に受講していただき、これまでの累計では2,626人の方に受講していただいております。

また、認知症サポーターを養成するための講師役である「認知症キャラバン・メイト」につきましては、岐阜県が「キャラバン・メイト養成講座」として開催し、本市では現在5人の方にキャラバン・メイトとして活動していただいております。

平成27年度からは、これまでの認知症サポーター養成講座を受講された方を対象としまして、認知症サポーターが、地域の認知症の方やその家族の方への支援の担い手として活動していただくためのきっかけづくりを目的としました、認知症サポーターのステップアップ研修についても実施していくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

この認知症サポーターにつきまして、瑞浪市では2,626人の方が受けられたということでありませう。まあ、これは希望すれば来ていただけると、出前講座のような形でやっていただけるということもありますので、私もぜひ取り組んでいきたいなというふうに思いますが、またステップアップ事業ということで、認知症サポーターの方がまた引き続き認知症に理解を深めていただけるような取り組みもされるということで、期待しております。

そこで再質問なんですけど、認知症で徘徊高齢者が出るということも最近よく耳にいたします。認知症サポーター養成講座受講者の方へメールなどで連絡し、搜索してもらうなどの仕組みを考えたかどうかという点について、民生部長にお伺いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

現在、瑞浪市では、認知症などで行方不明者が出た場合につきましては、防災無線で行方不明者情報を放送するとともに、絆メールでも情報の発信を行っております。

ただ今提案いただきましたが、認知症サポーター養成講座の受講者の方につきましても、こうした絆メールへの登録についてお願いをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

ありがとうございます。絆メールへの加入を促進していただけるということでもあります。

近隣でもこのような事業をされているところもありますし、また、美濃加茂市においては、こういう高齢認知症の徘徊者が出た場合の訓練も実際に行われているということもありますので、そういう事業にも今後ぜひ取り組んでいただきたいなというふうに思います。

それでは、要旨ウに移ります。

認知症の早期診断・対応につなげるため、「初期集中支援チーム」を2017年度までにすべての市町村に設置する方針が盛り込まれました。初期集中支援チームは、看護師らが認知症の疑いのある高齢者の自宅を訪問し、早期発見につなげるものです。かかりつけ医の認知症対応力を強化することや、認知症サポート医の養成も掲げております。支援員が患者本人や家族の相談に乗り、在宅生活をサポートする取り組みも、2018年度から全市町村での実施を目指す方針であります。

そこで、要旨ウですが、本市での「初期集中支援チーム」の設置の考え方と取り組みについてはどのようにについて、民生部長に伺います。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、要旨ウ、「初期集中支援チーム」の設置の考え方と取り組みについてはどのようにについてお答えします。

国は、新オレンジプランの中で、認知症の早期診断・早期対応を促進する観点から、「平成30年度までに「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センターなどに配置し、複数の専門職が家族の訴えなどにより、認知症が疑われる人の家庭を訪問し、生活状況や認知機能等の情報収集や評価を行い、適切な診断へと結びつけ、本人・家族への支援を行う」としております。

本市におきましては、今年度策定しました「第6期瑞浪市老人保健福祉計画・介護保険事業計画」におきまして、新規施策として、認知症に早期に対応できるように、「認知症初期集中支援チーム」を計画期間中に設置することとしており、平成27年度におきましては、医療機関、介護サービスや地域をつなぐコーディネーターとなる「認知症地域支援推進員」の養成を進め、認知症地域

支援推進員が中心となって、認知症の方やその家族の方に対し、支援を行ってまいりたいと考えております。

今後は、関係機関等と協議を進めながら、早期に「認知症初期集中支援チーム」が設置できるように準備を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

ほぼ計画どおりと言いますか、期間中にこの設置がされるということを確認いたしました。

私も母親が認知症であったということで、まあ、私たちが若い時分だったので、余計大変だったということもありますけれども、本当にその周りの理解であるとか、そういうことが非常に問題になってきますし、初期に治療をすれば回復に向かう場合が多いということがありますので、ぜひしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思います。

そして、最後の要旨エになりますが、65歳未満で発症する若年性認知症は、2009年時点で推計約3万8,000人とされており、家計を支える働き盛りの世代のため、経済的な問題が大きく、本人や配偶者の親などの介護と重なって、複数の人の世話をする「多重介護」に直面する恐れも高いとされており、このため、都道府県に相談窓口を設けて担当者を配置し、交流の場づくりや就労支援など、対策を強化するとなっております。

そこで、要旨エですが、本市の若年性認知症発症の現状はどのようなかについて、民生部長に伺います。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、要旨エ、本市の若年性認知症発症の現状はどのようなかについてお答えします。

認知症は、一般的には高齢者に多い病気ですが、65歳未満で発症した場合に若年性認知症と言います。

本市における最近の介護認定申請の状況で見ますと、若年性認知症が原因で介護認定を受けておられる方が、平成24年度1人、平成26年度4人となっております。

国による若年性認知症推計数では、18歳から64歳の人口10万人当たり47.6人とされており、これを本市に当てはめると、本市の若年性認知症の方は10.5人と推計することができます。

しかし、若年性認知症は、介護サービスが高齢者向けに設定されており若年では利用しにくいなどの理由により、介護認定申請につながらないこと、また、本人及び家族が認知症であることを認めたくないといったことなどから、実数を把握することが困難な状況であります。

こうしたことから、今後は若年性認知症の早期診断・早期対応につながるように、ホームページや広報みずなみ等によりまして、若年性認知症に関する知識の啓発について努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

7番 榛葉利広君。

○7番（榛葉利広君）

まだまだ実態がつかめていないというのが、本音のところだろうと思います。しかし、先ほども申し上げましたように、若年の方が痴呆症になるということは、その家族が巻き込まれてしまうということがありますので、今後、取り組まれるというお答えでありましたけれども、ぜひきめ細かいサービスであるとか相談窓口の対応などを、今後していただきたいなということをお願いいたしまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（熊谷隆男君）

以上で、榛葉利広君の質問を終わります。

---

○議長（熊谷隆男君）

ここで、暫時休憩をします。

休憩時間は、11時5分までとします。

午前10時48分 休憩

---

午前11時05分 再開

○議長（熊谷隆男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（熊谷隆男君）

10番 加藤輔之君。

加藤議員から資料持ち込みの申し出がありました。これを許可いたします。

〔10番 加藤輔之 登壇〕

○10番（加藤輔之君）

議席番号10番 新政みずなみの加藤輔之でございます。

議長にお許しをいただきましたので、今回は2つのテーマについて質問をさせていただきます。

その前に、全市的な行事を陶の町で行ったという報告を少しさせていただきます。

第51回の陶一周駅伝が、2月22日に行われました。2年連続、雪で中止になりましたけれども、今回はできたということで、85チームが参加し、選手と応援団が1,500名、大会役員、要員が300名ということで、大変大きな集まりができました。まちづくりとしては、豚汁を1,500杯、汁粉を500杯サービスしたということで、選手団、応援団にサービスができたというふうに思っています。

今回は、土岐の一周駅伝と重なって、チームが10チームほど減りましたが、そういう事情もありました。

今回の特徴的なことは、今まで箱根駅伝とのつながりがあったわけですが、今回は実業団の

ニューイヤー駅伝とのつながりができたということで、うれしく思います。特に豊田紡織のチーム、陸上競技部がマネジャーを含め、2人の選手が来てくれました。そして、彼らが子どもたちの中に入って一緒に走り、そして、記念品やいろんなものを一緒になって配ってくれたということで、非常に実業団の選手を身近に感じたというところも大きな特徴であります。

そういう点で、これから箱根とニューイヤー駅伝ということが身近になってきたということが、大変ありがたいというふうに思います。

さて、それでは質問に移ります。

今回は、標題1、陶磁器洋食器の上絵加工技術等の継承についてという標題であります。

みずなみ焼を使おう条例ということで、今、議長の前にも、私の前にもありますが、これはみずなみ焼を今回から議会の中でもしっかりと使っていこうということでの宣伝であります。

その中で、今、お互いに業界も高齢化の一途をたどっておるわけではありますが、特に洋食器の技術というのは、世界に冠たるものがあるわけであります。市内での洋食器の技術は、世界に冠たるものがある。

そういう中で、陶磁資料館でもいろんな展示会をやっております。

そこで、今、高齢化ということで、特に洋食器の上絵つけ技術の加工について、高齢化により技術者がどんどん亡くなっていく、減っていくということで、こういう技術を伝えるべきであると。このまま行ったら消えてしまうというふうな危機感を持っておるわけではありますが、そういう点での質問であります。

特に、これを資料として残すこと、現物として残すことというのは意外とあるわけですが、そうじゃなくて、動く動画として、映画として、画像として残していくということが、技術を伝えていく上で非常に重要であるということを感じておるわけでございます。

そういう点で、まず、この瑞浪のこういう技術がいかに大事かという点で、要旨ア、本市の洋食器の歴史をどのように認識しているかを、最初の質問にいたします。

以外なところに、この洋食器をしっかり見ておられる部分があるということで、岡山県立大学デザイン学部デザイン学研究所というのがあります。その中では、造形デザイン学専攻、セラミック造形学特論というそういう講座がありまして、その中で教授は15コマにわたって、この造形デザインとしての洋食器を扱っておられます。

「近代の国産洋食器の造形は誠に面白い。我々の身の回りに洋食器はあふれているのに、その文脈についてはほとんど知られていない。陶磁器デザインには洋食器文化の理解が不可欠である。近代日本の洋食器についてモダンデザインをキーワードに、今まで実際に調査した研究を中心に順次メーカーごとに講義する」ということで、そういうふうに扱っておられます。

「1、輸出貿易品として重要な役割を果たした国産洋食器全体を把握する。2、デザイン史における洋食器デザインの多様性を学ぶ。セラミック造形学特論では洋食器メーカーを個別に学習して行く」ということで、訴えておられます。

そして、先生は、ノリタケと競った製陶所のモダンデザインというテーマでの本も書いておられ



ます。

そういう点で、文化面からの質問として、要旨ア、本市の洋食器の歴史をどのように認識しているかを、教育委員会事務局長にお尋ねいたします。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局長 伊藤正徳君。

○教育委員会事務局長（伊藤正徳君）

それでは、失礼いたします。加藤議員ご質問の標題1、陶磁器洋食器の上絵加工技術等の継承について、要旨ア、本市の洋食器の歴史をどのように認識しているかについてお答えさせていただきます。

本市における洋食器製造の歴史は、明治時代の半ばごろに現在の陶町で始まったことが確認されており、第一次世界大戦を境に、機械ろくろや石炭窯の導入など、成形や焼成に関する技術革新がもたらされ、生産量が一気に増加しました。また、製品の加飾技術におきましても、スクリーン転写などの量産技術が開発されましたが、職人の手わざによる金線引きなどの技術が陶磁器産業の発展には欠かせないものと認識しているところでございます。

瑞浪市陶磁資料館では、洋食器製造の分野につきまして、主に市内メーカーの優秀な実物製品を保存するとともに、古い歴史を持つメーカー2社について図録を作成し、貴重な資料として保存活用を図っているところでございます。

また、保存資料につきましては、定期的に企画展などで展示を行っており、来館者の皆様に親しんでいただいております。平成26年度には、11月23日からことし2月15日まで企画展「米国（アメリカ）のやきもの」を開催したところでございます。また、平成27年度には、同じ時期に「（仮称）ドイツとフランスのやきもの」を予定しておりますので、ぜひご覧いただきますようご案内申し上げます。以上で答弁とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

10番 加藤輔之君。

○10番（加藤輔之君）

今、事務局長が言われた図録というのは、この陶磁資料館がつくってくれた「山五陶業略史」、それから、「金中製陶所略史」という、この2冊だと思います。非常に貴重な資料がいっぱい載っております。ただし、本ですので動きません。

そういうことで、岐阜新聞に載っておりましたけども、「瑞浪市の陶磁器メーカーが米国有名ブランドから委託を受けて生産した製品を紹介する企画展「米国のやきもの」が、同市明世町山野内の市陶磁資料館で開かれ、来場者を魅了している。瑞浪市は洋食器の生産が盛んで、同市にあった大手陶磁器メーカーは、1990年代から2000年代にかけて、米国有名ブランド製品を生産。主要メーカーは、山五陶業がレノックス社、金中製陶所がミカサ社、曾根磁叟園製陶所がゴースラム社の製品を手がけていた。企画展では、3社を含む米国メーカー7社の洋食器22組、約120点を展示している。地元のメーカーなどが見本品として保管していたものといい、デザインは多彩。米国ホワイト

ハウスや米国大使館ご用達のレノックス社の製品では、「東洋風の絵柄」、云々ということで、こういうふうで紹介してあります。このことを今、事務局長が言われたというふうに、確認をいたしました。

それでは、文化的にはそういう意味で大変大きな貢献をしてきたということでもあります。

次に、要旨イ、産業振興からみて市内の洋食器上絵加工技術をどのように認識し、継承していくのかについての質問をいたしますが、ここにあります上絵つけの技術の加工技術というのは、いろんな方法があります。

その中で、金腐らしという方法では、磁器の表面にフッ化水素と言いまして、劇薬を塗って、そうすると表面の釉薬が溶けてはがれるわけです。そのはがれたところに金をあしらうことによって、非常に豪華な雰囲気をつや消しと光ってる金の両方があらわれて、濃淡ができるということで、これも非常に洋食器の加工技術としては高度なもので、非常に付加価値の高いものであります。この技術も今、非常に衰退ぎみというか、やるところが少なくなってきております。

あともう一つ、本当に手仕事で大事だというのは、筆を持って金を引くという、そういう技術です。特にこの内側の線を引くという技術が大変難しいものでありますし、また、こういう小判型の皿に線を引くという、これはまさに神業に近い状態です。縁に引くというのは、わりかしできるわけですけど、少し入った、この2ミリとか3ミリ入ったところに線を引く。もっとすごいのは、中心部分にもう1本線を引く。恐らくこの中心に引ける人は1人も残っておりません。そういう技術を大切にする必要のあるということがあります。

それから、もう一つは、こういう曲面に転写を張るといって、真っ平らのところにべたっと張るのは容易に張れるわけですけども、こういうボールの一部、曲面にこの丸い転写を張るといって、恐らく今この辺では2人ぐらいしかもう残っておりませんけども、それもきちっと張るといって、これも大変な技術であります。

これは、アメリカの宝石会社、非常に有名なアメリカのトップの宝石会社の注文で、1万5,000個ぐらいの単位で注文が来て、それをやるわけですけども、1人で1日張っても100個しか張れないという、そういうものであります。そういう、引き続き需要がある、それから、これはリレハンメルオリンピックのときの参加賞で、アメリカが使ったものの一部であります。これも曲面に張っていくということで、これも大変な技術であります。

もっとすごいのは、これはクリーマーでありますけども、これも上絵で張るわけです。どこでつないであるのか、べろつとしたやつを張るわけやけど、どこでつないであるかさっぱりわかりません。それで、わからないと言ったら、それが私の技術だと彼女は言っておるわけですけども、そういう大変な技術が今あって、そういうものをしっかりとした動画、画像で残していく意味があるというふうに思っておるわけです。結論的には。

そういうことで、今、経済部長にお伺いするのは、要旨イ、産業振興からみて市内の洋食器上絵加工技術をどのように認識し、継承していくのかを、経済部長にお聞きします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 遠藤三知郎君。

○経済部長（遠藤三知郎君）

それでは、加藤議員ご質問の要旨イ、産業振興からみて市内の洋食器上絵加工技術をどのように認識し、継承していくのかについてお答えします。

陶磁器の上絵加工技術には、手描き、金線引き、吹きなどの技法があり、洋食器に様々な加飾表現を加えてきました。いずれも、いわば職人芸と言われてる高い技術を要し、その技術は業界の中で長く受け継がれてまいりました。

かつて美濃の陶磁器産業は、手作業の機械化・自動化などにより、陶磁器の大量生産化に成功、国内トップのシェアを占めていましたが、ライフスタイルの変化や国内他産地との競合、また、安価な輸入品の増大等により、生産量が徐々に減少し、後継者不足など複合的な要因により、現在では事業所の数や技術保持者が減少し、伝統技術の伝承も難しくなってきました。なお、最近の和食ブームなどにより、洋食器そのものの需要も減り、上絵加工の仕事も更に減少していると聞いております。

現在では、職人による上絵加工が生産の最前線に立つということは少なくなりましたが、高い上絵加工技術は陶磁器生産の伝統技術の1つとして、継承していく価値があるものと考えています。

窯業技術研究所では、平成22年から陶磁器生産の伝統技術伝承を目的に、ろくろ、染付、石膏、釉薬、上絵つけなどの技術講座を開催してまいりました。受講者は、陶磁器メーカーのデザイナーや技術者、陶芸家で、現場で実際に応用できる技術として習得をされております。

今後につきましても、窯業技術研究所の事業として、上絵加工技術をはじめとする伝統技術の伝承に更に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（熊谷隆男君）

10番 加藤輔之君。

○10番（加藤輔之君）

ありがとうございました。

要旨ウ、加工技術を継承するために技術の工程を映像資料として残してはどうかという質問をいたします。

いずれも、いろんな資料館では製品としての保存はあります。それから、書物としての保存もあります。しかし、今私が言っておる技術を画像として残すことが、後継者育成に非常に大きな力を発揮するだろうというふうに思うわけであります。

特に今、瑞浪市内の後継者として頑張っている1人は、早稲田の学生のころに早稲田の図書館で世界の陶磁器の裏印を調べた。裏印というのは、この皿の裏に貼ってあるメーカーやその他の、その資料集を見ておって、これはやっぱり瑞浪市にはいっぱいいろんなものがあるという点で、何とか頑張って家業を継がないかんとすることを思ったということを言いましたけども、そういう点で、そういう喚起を促す点でも、この技術を継承していくという点での画像は非常に需要だというふう

に思います。

また、これがうまく1つのドキュメンタリー風の映画みたいなものができれば、いろんなマスコミ関係にも扱ってもらえるだろうということで、宣伝にもなるだろうというふうに思います。

かつて、名古屋ドームにしっかり市として進出したときに、テレビ局がいろんなビデオをつくってくれたわけですが、あれでも結構使えるなというふうに思ったわけです。そういう点で、この加工技術の継承ということについての映像資料を残してはどうかと思うわけですが、経済部長、どうでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 遠藤三知郎君。

○経済部長（遠藤三知郎君）

それでは、要旨ウ、加工技術を継承するために技術の工程を映像資料として残してはどうかについてお答えします。

先ほどの要旨イでもお答えしましたとおり、上絵加工の事業所が減少しており、瑞浪地区は11社、陶地区でも数社となり、そのうち金線引きのできる事業所は確認できる範囲で6社にまで減少しています。なお、技術を持った職人さんの高齢化も進み、陶磁器洋食器の上絵加工技術の継承は困難となっているのが現状でございます。

議員ご質問の、上絵加工技術を継承するための映像資料作成につきましては、技術の継承が人から人へ、手から手へと、現場で受け継がれる要素が大変大きく、それらを映像で伝え、残すことも有効な手法の1つと考えます。

以上のように、上絵加工技術は、これまでの洋食器生産を支えた伝承するに値する価値の高い技術ですので、これらを映像資料として記録保存し、これからの産業振興に資することは大変有意義であり、また、窯業技術研究所の新たな教材としての活用や、陶磁資料館等で一般公開することもできるものと考えておりますので、今後、具体的に検討していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

10番 加藤輔之君。

○10番（加藤輔之君）

ありがとうございました。ぜひ、よろしくお願いいたしますと思います。業界としても全面的に協力して、いろんな点での協力を惜しまないということで、よろしくお願いいたします。

次に、中学校統合に伴う閉校式事業についてお伺いいたします。

瑞浪南中学、瑞浪北中学が今後できるわけです。特に、瑞浪南中学については、陶と稲津ということで、もう来年に迫っております。

そういう中で、閉校式というのは非常に地域にとっては意味があるということで、今、陶中学校としては、この閉校式に向けた準備が行われております。特に、連合区、まちづくり、PTAが中心となって実行委員会をつくり、部会をそれぞれ立ち上げております。式典部会は、式をやる部会。

それから、記念誌、記念品部会というので、記念誌をつくろうということで、記念誌も大体300ページの立派なものであります。それを目指して、卒業生が大体五千数百人おるわけですので、69年の歴史をそれにしっかり網羅して、300ページの記念誌をつくっていかうということが今進められております。また、地域活性化部会におきましては、校歌、応援歌のCDをつくろうということで、特に応援歌については、終戦直後に若き教員グループが恐らくつくってくれたらと思うんですけども、応援歌では、フランス国家の「ラ・マルセイエーズ」をもじった応援歌、それから、旧制第一高等学校の寮歌、旧制第三高等学校の寮歌をアレンジした応援歌が、そのまま終戦後からずっと受け継がれて歌われております。そういう校歌、応援歌のCDをつくろうと。それから、記念講演もやろうということで、卒業生の中から有名な人を選んで、記念講演をやってもらう。それから、もう一つは、大同窓会をやろうということで、卒業生五千数百名に連絡をとって、中学校のグラウンドにテントを張って、そこで大同窓会をやる。そして、得意な豚汁と味ご飯のおにぎり、それから汁粉、ぜんざいを振る舞って、同窓会をやりましょうということを既に決めて今準備にかかっております。

また、まちづくりのほうは、これにあわせたイベントということでコンサートを、この当日前に、閉校記念のコンサートをやりましょうということで、今、連携を深めて準備をしております。

そういう点で、お金もたくさん要るわけですし、いろんなこともありますので、記念誌についてはまちの人に買ってもらうとか、いろんな工夫を今しておるわけですがけれども、市としてはどのように捉えておられるかということで、要旨ア、本市として閉校式事業をどのように捉えておられるかということで、教育長にお伺いいたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

教育長 平林道博君。

#### ○教育長（平林道博君）

標題2、中学校統合に伴う閉校式事業について、要旨ア、本市として閉校式事業をどのように捉えているかについてお答えします。

平成28年4月の「瑞浪南中学校」の開校、並びに平成31年4月の「瑞浪北中学校」の開校に伴って、5つの中学校を閉校します。陶中学校と稲津中学校は開校以来68年の歴史に、日吉中学校と釜戸中学校は71年の歴史に幕をおろします。瑞陵中学校は昭和36年に「土岐中学校」と「明世中学校」が統合してできた学校ですので、57年の歴史に幕をおろすこととなります。

教育委員会としましては、長年にわたり、地域コミュニティーの核として、地域を担う人材を育ててきた中学校に対して、惜別と感謝の念をあらわすため、それぞれの中学校ごとに閉校式事業を実施したいと考えております。

この閉校式事業につきましては、2部構成で計画を進めています。第1部は、瑞浪市と瑞浪市教育委員会が共催して実施する「閉校式」です。第2部は、地元の皆さんによる実行委員会が主催する「お別れの会」です。

第1部の「閉校式」につきましては、設置者である瑞浪市長の式辞、管理者である教育委員会の

閉校宣言、校旗の返納などを儀式として厳かに行う予定です。また、実行委員会主催の第2部「お別れの会」につきましては、地元の皆さんが中学校の歴史や思い出を振り返り、母校に別れを告げる会として、それぞれの中学校区ごとに、アイデア豊かに取り組んでもらいたいと考えています。

陶中学校区においては、昨年9月に区長やPTA会長、統合準備委員や同窓会代表などによる「陶中学校閉校記念事業実行委員会」が立ち上がっています。記念誌の発行を決めたほか、現在は「お別れの会」のプログラムやアトラクションの検討を進めているとのこと。また、稲津中学校区におきましても、4月には実行委員会が立ち上がると聞いております。こうした実行委員会主催の第2部「お別れの会」につきましても、市としまして支援、協力を行っていく考えです。

平成27年度は瑞浪南中学校の開校に向けて、正念場の年となります。2つの中学校の歴史と伝統並びに地元の皆さんの学校への熱い思いを、閉校式事業に結実させていく所存です。

以上、答弁とします。

○議長（熊谷隆男君）

10番 加藤輔之君。

○10番（加藤輔之君）

ありがとうございました。いろんな方面で支援をしてもらえるとということを了解いたしました。

それでは、以上で私の質問を終わります。（拍手）

○議長（熊谷隆男君）

以上で、加藤輔之君の質問を終わります。

---

○議長（熊谷隆男君）

ここで、暫時休憩をします。

休憩時間は、午後1時までとします。

午前11時35分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（熊谷隆男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（熊谷隆男君）

2番 小川祐輝君。

〔2番 小川祐輝 登壇〕

○2番（小川祐輝君）

皆さん、こんにちは。議席番号2番 会派新政みずなみ、今回初めて質問させていただきます小川祐輝です。

私は、数年ではございますが、瑞浪市役所で市職員として働いていました。この経験から、市民

の立場にも立てる、そして、行政の立場にも立てる、そんなところが自分の強みの一つだと思っております。

この強みを活かし、一般質問を通して、市民に対して、また行政に対して有効な提案ができたらと思っております。よろしくお願いいたします。

では、早速、通告どおり質問に入らせていただきます。

標題1、本市のインターネットを活用した情報発信について、水野総務部長にご答弁をお願いいたします。

昨今、行政の情報発信力の強化が重要視されてきている中、本市の平成26年度の市民アンケートで、「まちの情報をわかりやすく知ることができているか」という質問に対し、半分以上である52.1%が「行政の情報を、わかりやすく知ることができていない」と答えています。この結果を受け、本市でも情報のわかりやすさも含めた情報発信力の強化が課題となっていると思います。

また、本市が行った「瑞浪市情報化推進に関するアンケート調査」の中の「瑞浪市の行政情報について、どこから情報を得ているか」という複数回答ができる項目では、「広報みずなみ」で情報を得ている方が1番多く93%、2番目からは大きく下がり、新聞、テレビ、ラジオで情報を得ている方が21%、3番目は瑞浪市ホームページで情報を得ている方が17%、というアンケート結果が出ています。

このアンケート結果を見ると、恐らく3割程度の方が読んでいると思われ「広報みずなみ」が行政情報を得ている媒体のメインになっております。しかし、年齢別の結果を見てみると、20歳代、30歳代では広報みずなみで情報を得ている人が減少し、逆に瑞浪市のホームページで情報を得ている人が30%に増加しています。

この結果は、20歳代、30歳代が行政情報を得ている媒体が「広報みずなみ」からインターネットを活用した媒体に変化してきていると考えられ、インターネットを活用した情報発信を強化していかなければならないと考えますが、本市のインターネットを活用した情報発信について、要旨ア、本市の情報発信の現状はどのようなか。総務部長、答弁をお願いします。

○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

○総務部長（水野 正君）

小川議員ご質問の標題1、本市のインターネットを活用した情報発信について、要旨ア、本市の情報発信の現状はどのようなかについてお答えいたします。

現在、本市のインターネットを活用した情報発信は、ホームページとメールマガジンを中心に行っております。

ホームページでは、ごみの収集や防災情報など、市民の皆さんの関心の高い情報を分類して配置し、閲覧者の方が情報を見つけやすいように情報を掲載しております。また、ホームページの特徴を活かし、災害情報など急を要する情報の掲載や、インターネットを通して市外の方にも本市の魅力が伝わるよう、観光やイベントの情報なども掲載させていただいております。

メールマガジンでは、絆メールを発刊し、現在5,143名の方に警報の発令、地震の発生などの災害に対する情報や、防犯に関する情報などについて発信いたしております。

平成25年度に実施いたしました瑞浪市情報化推進に関する市民アンケート調査でございますが、市のホームページの印象についても聞いております。その中で、87.7%の方が「ふつう」以上であるというご回答いただき、また、絆メールにつきましても55.0%の方が知っているというご回答をいただいております。こうしたことから、本市の情報発信の現状につきましては、おおむね良好であると考えております。

しかし、現在のホームページにつきましては、平成22年度にリニューアルしてございまして、それから5年が経過しておりますので、この4月より新しいホームページで情報発信ができるよう、準備を進めているところでございますので、よろしく願いいたします。

**○議長（熊谷隆男君）**

2番 小川祐輝君。

**○2番（小川祐輝君）**

絆メールに5,000人以上登録されているということと、また、新しいホームページの開発を行っているということで、より見やすい、わかりやすいホームページになるよう期待しております。

続きまして、要旨イに入ります。

先日、水野市長が所信表明で、「特定のイベント情報につきましては、フェイスブックなどを活用し情報発信をする」とおっしゃっていました。私も、20歳代、30歳代の行政情報を得ている媒体がインターネット媒体になってきていることから、とてもいいことだと考えます。

フェイスブックなどのSNSを活用した情報発信は、即時性、公開性、コミュニケーションの双方向性、拡散性というメリットがあり、このメリットを利用した情報発信方法は多くの形があります。

例えば、SNSを積極的に活用している佐賀県武雄市みたいに、ホームページをすべてフェイスブックに移行したという事例もあります。

この方法がすべていいとは思いませんが、発信する側である行政の目的や、情報を受ける側である市民のニーズ、SNSのどのメリットを使って、どのように情報を発信するかで、SNSを活用した情報方法は変わってくると考えます。

そこで、要旨イ、SNSを活用した情報発信をどのように考えるか。総務部長、答弁をお願いいたします。

**○議長（熊谷隆男君）**

総務部長 水野 正君。

**○総務部長（水野 正君）**

それでは、要旨イ、SNSを活用した情報発信をどのように考えるかについてお答えいたします。最初に、今、4月から掲載予定のホームページにつきましては、少し述べさせていただきます。

新しい情報発信ということで、第3次情報化推進計画の策定にあたりまして実施しましたアンケ



ート調査におきまして、この結果を踏まえて、開発や検討を行ってきたものでございます。

アンケート調査の回答結果では、15歳から39歳の方のうち70%以上の方がスマートフォンですとかタブレット端末、こういった携帯情報端末を利用してインターネットに接続してみえることから、表示する携帯情報端末に適した画面を自動的に生成する機能を、この新しいホームページに設けることとしております。また、15歳から69歳の半数以上の方がほぼ毎日インターネットを利用してみえることから、誰もが支障なくホームページを閲覧できるよう、漢字に振り仮名をつける機能や、音声で読み上げる機能を設けるなど、利用しやすさの向上も図ることとしております。

また、絆メールとして、市民の方々に利用していただいているメールマガジン、この機能でございますが、これも新たに市民の方に関心の高い健康、医療などの情報につきましてメールマガジンを発刊し、情報発信の強化を図りたいと考えております。

議員ご質問のSNSの活用につきましては、32.8%の方が市のSNSの導入に賛成してみえますが、双方向による情報の交換につきましては、行政としてではなく、個人と個人の情報交換になるのではないかと、責任の所在、承認があいまいになるのではないかと。また、行政として責任ある情報を発信できるのかなどのご意見をいただいております。更に、15歳から29歳の90%の方はSNSを利用して見えますが、60歳以上の方の90%がSNSを利用していない状況でもございます。

SNSの特徴を生かした情報の発信につきましては、今日の時代には有効な情報発信の手段の1つでございますが、こうした意見や状況を踏まえまして、先進的な事例もよく検討した上で活用していくべきものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○議長（熊谷隆男君）

2番 小川祐輝君。

#### ○2番（小川祐輝君）

新しいホームページにはいろんな機能が追加されるということ、また、絆メール以外にも新しいメールマガジンを発刊するというので、とてもいいことだと考えています。

また、SNSを活用した情報発信について、60歳以上の方の90%がSNSを使っていないので、いろいろ考えたいということですが、やはりターゲットが広範囲になると情報が弱くなってしまおうと思いますので、情報発信をするのは全市民がやはり対象であります、20代、30代を主なターゲットとして発信するのがいいのかなと思っております。

続きまして、要旨ウに入ります。

SNSを活用した情報発信にはメリットがある反面、リスクがあります。例えば、情報漏えい、誤った情報の発信、権利侵害、不適切な発言などです。

このようなリスクをできるだけ減らすために、2つのことが必要だと考えます。

1つは、SNSを活用した情報発信の活用指針をつくることです。例えば、千葉市では「千葉市ソーシャルメディア活用指針」、「活用ガイドライン」を作成し、こういった目的で情報発信するのか、どのように運用するのかを規定し、SNSを活用した情報発信を行っております。

そして、もう一つは、実際に情報発信をする職員の研修です。先ほど言ったSNSのリスクを減

らすための研修だけでなく、SNSを最大限有効活用できるようになるための研修が必要だと考えていますが、要旨ウ、SNSを活用した情報発信に対する職員研修を実施してはどうか。総務部長、答弁をお願いします。

○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

○総務部長（水野 正君）

要旨ウ、SNSを活用した情報発信に対する職員研修を実施してはどうかについてお答えいたします。

SNSを活用し、情報発信するには、まず、市がSNSを活用し、誰にどのような情報を発信していくかを明確にする必要がございます。また、SNSの特徴である時間や場所を選ばず情報発信を行うためには、発信した情報で混乱を招くことのないようにするなど、市の運用の手順を明確にしておく必要がございます。

平成25年度からホームページや情報通信技術を活用した情報発信に関するシステムの導入及び運用などにつきまして、庁内の若手職員を中心としたホームページ等、情報発信研究会を設置いたしまして、検討を行ってきました。平成26年度には、この研究会を4回開催いたしまして、情報化推進計画に基づく、先ほども申しました新しいホームページの運用ですとか、SNSの活用につきまして、現在、検討を行っているというところでございます。

情報技術は、日進月歩で進歩しております。まず、ホームページは、誰もが、どこでも、見やすく、利用しやすいホームページとなるよう見直しが必要であるとともに、メールマガジンにより情報を発信する職員には、システムの運用や発信する情報の精査など、発信力の向上が必要でございます。

こうしたことから、議員ご質問のSNSなどを活用した情報発信の職員の研修につきましては、当然行っていくべきものと考えております。まず、庁内の情報発信のリーダーといたしまして、先ほど紹介いたしました研究会に参加している若手の職員が庁内情報発信の中心的な役割を担っていただくこととしております。また、ホームページに掲載する情報につきましては、常に最新の情報とするため、各課等の担当者を集め、マニュアル化された更新手続などの研修を計画的に行うこととしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

2番 小川祐輝君。

○2番（小川祐輝君）

ありがとうございました。

最後に、要旨エに入ります。

SNSを活用して情報を届けるには、大きな壁があります。それは、多くの情報の中から、市民の方に瑞浪市の情報を選びとってもらうことです。

もちろん情報は正しく伝えることが基本であり、自治体として大切だと思います。しかし、情報

を選びとってもらい、拡散してもらいためには、役に立つ、そして、おもしろいなど、情報を受け取った市民の気持ちを動かすような魅力ある情報でないといけないと考えています。

そこで、要旨エ、市民に興味を持ってもらえるような方法でも情報発信をすべきと考えるが本市の見解はどのようなか。総務部長、答弁をお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

○総務部長（水野 正君）

それでは、要旨エ、市民に興味を持ってもらえるような方法でも情報発信をすべきと考えるが本市の見解はどのようなかについてお答えいたします。

自治体のインターネットを活用した情報発信は、ホームページが基本となっており、いかに興味を抱いていただける情報を掲載し、その情報を見ただけのかが重要な鍵でございます。市民の方に興味を持ってもらえる情報をSNSを活用し発信することは、これまでに情報が届かなかった方に情報を伝えることができますので、大変有効と思っております。

また、魅力ある情報であれば、情報を見られた方から更に情報を拡散していただけることができ、有効な情報手段であるというふうに考えております。

リニューアルし、4月から運用を開始するホームページには、メールマガジンの運用のほか、新たにSNSの機能も設けることとしております。

現在、フェイスブックなど、SNSの運用について、庁内各課等と調整を進めている段階でございます。運用にあたっては行政として責任のある情報を発信するため、そのガイドラインを定める必要がございますので、その検討を今進めているところでございます。

国、県の情報の政策、情報通信技術の動向、市民の皆さんのニーズを踏まえ、引き続き本市の実情に合った情報の発信に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

2番 小川祐輝君。

○2番（小川祐輝君）

4月からSNSの機能も付与されたホームページもできるということで、4月になったら早速触ってみたいと思います。

1つの例ですが、兵庫県丹波市ではSNSで「3時間だけ市長になれるクーポン」というありがたいものを発行するなど、市民を引きつけ、行政を身近に感じられる情報発信をすることで、登録者数をふやしています。

また、市民を集めてAKB48の「恋するフォーチュンクッキー」を踊り、市のPRをするイベントでは、フェイスブックで参加者を募集したところ、丹波市人口の100分の1である700人の参加依頼があったということでした。ある意味、SNSを使用して「市民との協働」を達成した事例ではないかと思っております。

このように、情報発信により行政を身近に感じてもらうことで、第6次瑞浪市総合計画や本議会で上程されているまちづくり基本条例でも書かれています「協働」につながると思っています。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（熊谷隆男君）

以上で、小川祐輝君の質問を終わります。

---

○議長（熊谷隆男君）

次に、11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

皆さん、こんにちは。議席番号11番 市民ファームの大島正弘でございます。

昨年まで2人で会派を組んで活動することができましたが、また1人に戻りました。ことしから4年間、1人で頑張ってみようかなと思っておりますので、今後ともご指導のほど、よろしくお願い申し上げます。

私は、本定例会で11番目の質問者でございます。今までの10名の方は、質問席でそれぞれ自分の思いを述べられたり、自分の意見を述べられたりされたわけですが、私はいつものようにこの演台を利用して自分の意見を述べさせていただきたいと思っております。

以前にも同じような発言をさせていただいた記憶がありますが、演台は読んで字のごとく、演説をするための台であり、この席で自分の意見、思いを述べる場として利用してもいいと、私は思っております。

私はこの演台を利用し、従来どおり持論を展開し、自分の意見を正々堂々と述べてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

今回は、先の市議会議員選挙におけるポスター作製費について、自分の経験と思いの話をさせていただきます。

市議会議員のポスター掲示板を眺めてみましたら、白黒で一色刷りのポスターを貼らせていただいたのは私1人でした。あのポスターは私が自分でデザインを考え、自分で印刷をしました。150枚印刷をしまして、その印刷代金は消費税を含め2万7,000円でした。ほかの皆さん方は、まあ落選された方もお見えになりますが、ほかの19名の方はカラーの印刷で、お金のかかったポスターであったと思います。その印刷費は、私の2万7,000円の5倍から10倍の費用を公費から使用されたと思います。

また、私は今回の市議会議員選挙では、選挙公営制度を一切使用いたしませんでした。

選挙公営制度はすべて税金で賄われており、行政にとっては貴重な財源であります。国民、市民に対するサービスのために税金は使用されるべきであると思っております。議員はその手本となり、そして、それを行動に移すべきであると思っております。私みたいな考えを持った候補者が1人ぐらいいても、許されるであろうという思いでございました。

選挙が終わってから、またしげしげとポスター掲示板を眺めてみましたら、白黒印刷もなかなか

捨てたものではなく、いいものだなと思って眺めました。

今、皆様方に考えていただきたいことは、一色刷りのポスターを作製すれば、カラー印刷の10分の1から5分の1の単価で作成できるということでございます。それだけで税金の使用が随分削減できるという、ごくごく簡単な方法でございます。

これから何回も選挙に挑戦される方も多いかと思いますが、きょうの私の話を少し念頭に置いていただければありがたいと思います。

それでは、質問席に移動させていただきます。

〔11番 大島正弘 登壇〕

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

本日は、3つの標題を用意させていただいております。標題の順番に従って質問をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

平成24年1月に行われました議員研修会における野村稔先生の講演の中で、議員の心得として、一般質問における質問の仕方、「質問は簡単明瞭に、答弁は丁寧に長く」という教えをいただいております。

今回も、その教えをできるだけ忠実に守って行いたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、標題1、学校給食調理洗浄業務委託事業についてを、小栗教育委員会事務局次長に伺います。

なぜ、この標題を選んだかと申しますと、私は昨年11月の議会報告会で釜戸の会場へ伺いました。

そのときの意見交換会において、「学校給食が民間委託されることをご存知ですか。私はことしの2月ごろに知りましたが、議員さんはいつごろお知りになりましたか」ということを尋ねられました。その問いに対しまして、私は「9月議会において、補正予算書の中で債務負担行為として議案になって、初めて知りました」と答えました。

そのとき意見を述べた方が、なぜ2月ごろからその情報を知ってみえたのかは理解できませんでした。

その後、自宅へ帰り、平成26年1月21日の全員協議会で配付されました第6次瑞浪市総合計画実施計画書を確認いたしましたら、平成27年度の欄に調理洗浄業務委託として7,500万円が掲載されておりました。自分としては、資料の精読の足りなさを心の中で恥じ、もっと詳細に神経を張りめぐらせてことにあたらねばいけないなと肝に銘じた次第でございました。

学校給食洗浄業務委託事業は、順調に進捗しているものと捉えております。

要旨ア、学校給食調理洗浄業務を委託した理由はどのようなかを、小栗教育委員会事務局次長にお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

それでは、議員ご質問の標題1、学校給食調理洗浄業務委託事業について、要旨ア、学校給食調理洗浄業務を委託した理由はどのようなかについてご答弁申し上げます。

本市では、「第四次瑞浪市行政改革大綱行動計画」及び「第6次瑞浪市総合計画」によりまして、行財政運営の効率化を図るため、給食業務においても民間委託を検討してきたところでございます。その結果、次の2つの理由で民間に委託することといたしました。

1つ目は、業務の効率化でございます。民間活力を導入することにより、業務の効率的で効果的な行政運営に努めるとともに、満足度の高いサービスを維持するためでございます。

2つ目は、人件費の削減です。民間でできることは民間に委託し、経費の節減に努めることといたしました。

業務委託については、調理・洗浄部門を委託するわけですが、食材の調達、献立などは引き続き県費負担栄養教諭2名が担当し、給食センター業務全般の指導・監督についても市職員2名が直接行っていきます。

業務委託後も、引き続き安全・安心で質の高い給食が提供できることが大前提でありますので、業者に指導をしていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

ただ今の答弁で、2つの理由を挙げられたわけなんですけど、業務の効率化ということと、それから、人件費の削減ということなんですけど、これによる人件費の削減はどれほどあったのでしょうか。

答弁できますか。よろしいでしょうか。

○議長（熊谷隆男君）

できますか。

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

では、人件費の削減につきましてご答弁申し上げます。

具体的に見ますと、学校給食センターの平成25年度決算ベースでの人件費は、約1億1,400万円でございます。ことしの4月から調理業務等を委託しますシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社の3年間の契約額は約1億6,000万円で、1年当たり税込みで約5,700万円となります。比較しますと、約50%の人件費の削減となります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

ありがとうございました。要は、行政コストの削減というところで、そういうことの導入を検討されたということなんです。もう一つの理由の効率化とか効果の効率を望むということなんです。これは従来が特別に悪かったという反省のもとにそういう今の言葉が出てきたわけではないですね。従来でも十分対応していただけたというふうに捉えますが、どうですか。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

今ご指摘のような、そのようでございます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

ありがとうございました。

次に、要旨イ、委託業者選定はどのようなかを伺います。

先ほどちらっと、シダックスという言葉が出てまいりましたが、入札の経緯も含めまして、お答え願えればと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

議員ご質問の要旨イ、委託業者選定はどのようなかについてお答えいたします。

契約に至る経緯としましては、昨年の9月議会で、期間を平成26年度から平成29年度まで、債務負担の限度額2億8,500万円を議決していただき、準備行為を開始しました。その後、入札に必要な仕様書について、現在、実施している業務を詳細に記載しまして、引き続き安心・安全な給食が提供できるように、また、質を落とさないよう教育委員会で検討を行いました。

平成26年11月28日に実施した一般競争入札には3社の応札があり、先ほど触れましたシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社が、3年契約の税抜き価格1億5,829万2,000円で落札されました。

シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は、県内では各務原市、美濃加茂市、多治見市、関市で調理業務の受託実績がある業者であることから、安心して委託できる業者であると考えておりますが、今後も安全で安心な給食が提供できますよう、業者に指導してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

競争入札結果書というものを拝見させてもらっておるわけなんです。インターネットから出し

ましたけど、予定価格は約2億6,000万円という設定がされていたわけなんですけど、まあ、結果的に落札額は消費税なしで1億5,800万円ということで、随分価格の差が出たと思うわけなんですけど、これは予定価格を設定されるときに、もっといろんなサービスが、例えばこういうこともやっていただきたいというようなことまでついてたのか、それを含めて安くできたのか。どういう経過、結果的に安く納められればそれに越したことはないんですが、高いところは2億円なんですね。株式会社東洋食品。シダックスが1億5,800万円ということで、随分金額的にも差があるわけなんですけど、その辺のところはどういうふうに捉えておみえになるのでしょうか。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

ご答弁申し上げます。先ほども述べましたが、民間委託業務が調理・洗浄業務の部分になりました。でも、引き続き安心して安全な給食が提供できますように、これまで実施しております業務につきまして、詳細にわたって仕様書にまとめ、それを各社に渡し、各社のほうで踏まえて価格を出してきております。現状を落とす、サービスを減らすのではなく、いかに現状維持、更には向上するという方向での受けとめ方でありまして、価格につきましても企業が非常に勉強された、努力された点だと捉えております。

以上でございます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

シダックスという会社は、ノンプロ野球なんかで野茂投手やなかったかな、昔、巨人に入った何とか言ったな。忘れまして。有名なプロ野球選手も出ておるような会社で、野村監督がプロ野球の監督に復帰される前にノンプロで監督をしてみえた会社であるというふうに存じ上げておるわけなんですけど、結構有名な会社で、それなりのことはしっかりやっていたのではないかなと思っております。

民間会社でございますので、利益至上主義というところもございまして、本当に行政がやっていたようなきめ細やかなサービスをしていただけるか、対応はしていただけるかということが大変心配なところでございます。

次に、要旨ウでございますが、特に食物に関しては瑞浪市においても様々なアレルギーを持つ子どもさんが見えになるということが報告されておりますが、ここで食の安全についての確認をさせていただきたいと思っております。

要旨ウ、食物アレルギーを含む食の安全はどのようなかを伺います。同時に、アレルギー食と対象児童の現在の状況もお知らせください。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。



○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

それでは、議員ご質問の要旨ウ、食物アレルギーを含む食の安全はどのようなかについてお答えいたします。

まず、初めに、児童生徒の食物アレルギーの状況をお知らせいたします。平成26年4月の調査でございます。アレルギーの原因食品数としましては、72品目あります。特に多いものが卵、そば、小麦でございます。そして、食物アレルギーがある児童生徒の数は205名で、給食センターでは施設の関係もあり、完全除去食は実施しておりません。

アレルギー対策として実施しております具体的な対応方法を紹介させていただきます。希望する保護者53名に、栄養教諭が作成する食品名・内容成分・栄養価を記載しました「学校給食」という冊子を配布しております。保護者には、この冊子を見て、毎月の献立表から子どもが食べるか食べないかの判断をしていただいております。

次に、調理における異物混入や食中毒への対応などの食の安全につきましては、本市は1日750食以上提供する調理施設であるため、厚生労働省が示す「大量調理施設衛生管理マニュアル」に沿って調理を実施することになっております。また、本市が委託する業者は、他市でも調理業務を受託している業者でありまして、調理における異物混入や食中毒への対策については、万全を期して対応しておりますので、教育委員会としましても常に指導してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

関連で伺いますが、ただ今の説明の中で、53名の保護者の方に献立をお見せして、保護者がチェックを、うちの子は例えば牛乳のアレルギーを持ってるからきょうは牛乳はだめですよという、保護者がチェックをしてみえるという、今報告をいただいたわけなんですけど、提供する側の学校サイドでは、そういう児童に対してのチェックは行われなないということによろしいですか。してみえるんじゃないですか。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

では、お答えいたします。まず、牛乳につきましては、代用としましてお茶を該当の児童生徒には渡しております。また、保護者のみならず、担任、また学校の栄養教諭、養護教諭など、学校職員につきましても本人のアレルギー症状についての認識を持って指導にあたっているところがございます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

もう一つお尋ねします。一昨年ぐらいですね、埼玉県でアレルギー食やないけど、給食を食べて亡くなった児童がお見えになったわけですが、そのときにエピペンを持ってみえたにもかかわらず、先生が躊躇されて手当が遅くなって命を落とされたという事例があったわけなんですけど、本市においては、学校でエピペンが常時保管されているのか、また、児童が携帯して、毎日の登下校で持ち歩いてみえる児童がお見えになるのかを含めて、もしお見えになればそういう方は何名お見えになるかということも含めて、お答え願えればと思いますが、よろしいですか。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

では、ご答弁申し上げます。まず、エピペンにつきましては、医師の処方を受けた児童生徒が自分で登校・下校時、また、教室内での保管に努めております。また、その所在についても担任を初め、学校内の職員につきましても認識し、万が一のときには対応ができるようになっております。

なお、市内には、中学校の卒業生を含めて4名がエピペンを所持しております。

以上でございます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

ありがとうございました。何かことがあってからでは遅いですから、これからも念には念を入れて、慎重にことにあたっていただきたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

次の要旨に参ります。

市長は、農業の6次産業化を含め、農産物等直売所の拡充、また、農家の所得増の政策に大変力を注いでおみえになります。

従来も一定の食材が学校給食に使用されていたというふうに認識はしておりますが、仕入れの部門は市が運営、管理をされていくという答弁もいただいております。

そこで、地元の農家を今後ますます育成していくためにも、地元産の食材を多用する考えがどの程度あるのかを含めて、お伺いを申し上げます。

要旨エ、食材の地産地消はどの程度になるかをお答えください。

○議長（熊谷隆男君）

教育委員会事務局次長 小栗 茂君。

○教育委員会事務局次長（小栗 茂君）

それでは、議員ご質問の要旨エ、食材の地産地消はどの程度になるかについてお答えいたします。学校給食センターでは、地産地消を推進するため、地元の農家の方々から積極的に野菜を仕入れられているところでございます。

野菜の平成25年度の実績は、ねぎ約900キログラム、玉ねぎ800キログラム、大根約600キログラムでありました。地元の農家の方は露地栽培がほとんどであり、収穫時期も限られており、野菜全

体で見れば5.5%でございました。

次に、豚肉では月に1回、瑞浪特産のポーノポークを使用するように心がけ、豚肉全体の量の約35%を使用しております。

また、米は東濃地方でとれたものを使用し、その中で市内産は約10%使用しました。みそにつきましては、日吉みそについては、みそ全体の約40%を使用しました。

今後、調理業務等が委託になりましても、食材の調達につきましては市で行いますので、引き続き市内産を優先し、積極的に地産地消に取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

ありがとうございました。引き続き、市内の食材で対応していただけるということで、今後ともよろしくお願い申し上げます。

いろいろ伺ってまいりましたが、行政においては、様々な業務を業務委託するということは、時代の流れかなと受けとめております。

議員としては、請負業者が利益至上主義に走らないように、また、市民サービスの向上がしっかり図られているかという面も含めまして、様々な分野で行われている業務委託に関しまして、しっかりと監視を続けてまいりたいと、議員という立場でまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これにて、標題1は終了いたします。

それでは、標題2に入ります。

標題2では、要旨ア、イ、ウの答弁を遠藤経済部長にお伺いをさせていただきます。

まずもって、この3月末日をもたれまして退職される遠藤部長におかれましては、長年にわたるご奉職、大変ご苦勞様でございました。

私と遠藤部長は、たまたまでございますが、家が近くということで、私が議員になりまして8年、大変親しく議員活動をさせていただいたことに対しまして、本当に厚く御礼を申し上げます。

この私に対する答弁が、遠藤部長の本会議における一般質問の最後の答弁だと思います。どうか、部長におかれましては心置きなく、悔いのない答弁を期待しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

標題2、仮称産業振興センター再整備事業についてを伺います。

昨年1月21日にいただいた第6次瑞浪市総合計画実施計画書には、平成26年度に仮称産業振興センター再整備事業実施設計費として702万円が予定されておりました。そして、平成27年度に工事費として2億5,000万円が予定されておりましたが、そのとおりには実施はされておられません。

その後、平成26年11月20日にいただいた実施計画書には、平成28年度に工事費として2億5,000万円が掲載されております。

なぜこのように変更されているかという理由は、いまだに知らされておられません。

そこで、要旨ア、実施計画が変更されたのはなぜかを、遠藤経済部長にお尋ねいたします。よろしくお願ひします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 遠藤三知郎君。

○経済部長（遠藤三知郎君）

大島議員ご質問の標題2、仮称産業振興センター再整備事業について、要旨ア、実施計画が変更されたのはなぜかについてお答えします。

仮称瑞浪市産業振興センターの再整備については、当初、平成26年度に改修の実施設計を行い、平成27年度に改修工事を実施することとしておりました。この改修計画に基づいて、施設の外部改修、内装の改修、電気及び機械設備の改修を行うため、平成26年9月3日に実施設計業務の指名競争入札を実施したところ、不調となりました。このため、指名業者を入れかえ、9月24日に再度指名競争入札を実施しましたが、再び不調となりました。

この結果を踏まえ、当初の実施計画に沿った事業の推進は不可能と判断しましたので、平成26年12月議会の一般会計補正予算（第5号）で仮称産業振興センター整備事業費を繰り越させていただき、実施計画を変更し、改修工事そのものは平成28年度に行う予定とさせていただきました。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

不調に終わるということは最近よく聞く話で、一般質問をさせてもらったこともあります、大変、資材が高騰していて大変な時代に入ったかなというふうに思います。

先日の保健センターの竣工式で、たまたま請負主の方と話す時間がありまして、採算は合いましたかと、6億5,000万円でしたかね。合いましたかと聞いたら、大変でしたと。最後は資材が高騰して、人件費が高騰して、数字的に苦しかったですということをお話してみえました。東日本大震災以来、大変物価が高騰、人件費も高騰で、資材が高騰していくと。こういう建設業界に身をおかれる方は、大変な時代に入っているなという思いで話を伺いました。

この産業振興センターの再整備事業も、遠藤部長はこうやって言ってみえますが、またそのとおりにはできるかどうか正直言ってわからないのではないかなという思いで、今、話を伺わせていただきました。

私は今から3年前の平成24年3月議会において、同じ標題で当時の足立経済環境部長にもお尋ねをしております。

その後の産業振興センターのあり方にも大変注目してまいりました。現在の「ちゃわん屋みずなみ」さんのテナント参加にも興味を持って見守ってまいりました。

当時の再整備事業は、設計費として1,000万円、工事費として2億円が予定されておりましたが、

設計費の一部を使用した段階で工事費が3億円ぐらいになるということで、断念をされたというような経過を伺っておるわけですが、今回は平成28年度に工事費が2億5,000万円ということで、来年、平成28年にもう工事ができるものということで話が順調に進んでいるかと思うわけなんです。前回の設計が活かされて、前回の設計費702万円を使われたところですね、それが生きて、設計が活かされて、その設計に基づいて今回の2億5,000万円を使つての整備計画が進んでいくというふうに考えればいいのかと思っております。

そこで、要旨イ、今後どのように計画を実施していくのかを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 遠藤三知郎君。

○経済部長（遠藤三知郎君）

では、要旨イ、今後どのように計画を実施していくのかについてお答えします。

先ほど要旨アでも説明させていただきましたとおり、実施設計にかかわる経費を内容とする仮称産業振興センター整備事業費を繰り越させていただきましたので、建物の内部改修と外部改修とを分離して工事を進めるよう、現在準備を進めております。

改修計画は、まず施設の店舗部分を中心とする内部改修を先行させ、店舗のリニューアルオープン後に、居ながら工事として、屋上及び外壁等の外部改修に着手いたします。実施計画では平成28年度に改修工事を予定しておりますが、可能であれば早期着手について検討したいと考えています。

なお、施設1階で陶磁器を販売されている「ちゃわん屋みずなみ」については、一たん、この3月末で閉店される予定ですが、施設リニューアル後に何とか陶磁器販売を再開できるよう、現在、協議を進めさせていただいております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

再質問ですが、ただ今の答弁ですと、居ながら工事をするということは、もう前提として1階の、例えばフロアに商店、お店が入る、2階に事務所が入るといふ、そういう構想ができ上がっているわけですか。どういうふうにご利用されるということが。居ながら工事、例えばすべてデスクワークみたいな建物になるのか、それとも、今までみたいな物品販売を含めたような施設づくりになるのかということ、構想としてお持ちになるのかという。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 遠藤三知郎君。

○経済部長（遠藤三知郎君）

大島議員の再質問にお答えします。基本的に、産業振興センターということで、仮称になっておりますが、スタートした時点で、瑞浪市唯一の陶磁器の小売りができる、物販ができるという機能を引き続き持たせると。瑞浪市の地場産業としての継続性、それから、地域の誇りを保つというこ

とで1階部分の販売に関しては維持をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

ありがとうございます。明るいい日が差ししております。やはりそういう店が必要だというふうにも捉えております。

そこで、要旨ウに入りたいと思います。

近年、本市が取り入れた指定管理者、2つほど例があるわけなんです、きなあつ瑞浪と地域交流センターでございます。この2つの施設は、運営状況を見させていただくにあたり、指定管理者制度の導入が成功しているのではないかなというふうに判断をさせていただいております。

そこで、要旨ウ、完成後に指定管理者制度を導入してはどうかをお尋ねいたします。よろしく願いします。

○議長（熊谷隆男君）

経済部長 遠藤三知郎君。

○経済部長（遠藤三知郎君）

要旨ウ、完成後に指定管理者制度を導入してはどうかについてお答えいたします。

平成24年度末に財団法人瑞浪市陶磁器会館が解散し、建物を含めた残余財産は瑞浪市に寄附されました。それ以降、施設の全体を瑞浪市窯業技術研究所とし、管理は同研究所が行ってまいりました。

今回の施設改修後には、瑞浪市窯業技術研究所は本来の業務である試験・研究機関としての業務に専念し、研究所以外の陶磁器販売を初めとする施設の運営・管理につきましては、有効かつ効率的な運用が図られるよう、議員ご提案の指定管理者制度の導入も視野に入れて、適切な運営管理について検討をしていきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

ありがとうございました。視野に入れてという答弁をいただきましたものですから、指定管理者制度の導入もあり得るなど、十分考えられるなどというふうに加えてまいりますので、完成した暁にはよろしくお願いを申し上げます。

次は、遠藤部長から水野市長に振らせていただきます。最後の要旨エでございます。

大変大きな予算を投入して再整備をされるわけであり、産業振興センターは瑞浪市にとって有義で必要とされるような商業施設に生まれ変わらせていただきたいという思いで、お尋ねをいたします。

要旨エ、将来にわたっての有効利用計画はどのようなかを伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、大島議員ご質問の要旨エ、将来にわたっての有効利用計画はどのようなについてお答えさせていただきます。

平成24年度の仮称産業振興センター再整備計画策定の過程では、1階店舗の改装や設備の更新に加えまして、インキュベーション施設、展示施設、飲食施設などの新たな機能を持たせ、同施設が産業振興の拠点となるように検討を重ねました。しかし、検討の過程で屋上の防水や外壁の劣化にも対応しなければならないなど、新たなことが明らかになりましたので、全体の経費の増大を理由に、先ほど説明しましたように、計画を一たん断念させていただきました。

このような経過を踏まえまして、今回の改修計画では、1階店舗及びその附属施設の改装をまず優先させていただきまして、その後、屋上と外壁の改修なども行ってまいります。これまでの貸館機能は継続させていただきたいと思っています。それと、作陶室等の施設なども有効活用を検討していきたいと思っています。

改修経費を考えると、全館のリニューアルはなかなか難しいわけですが、陶磁器の販売や若手作家の支援、情報発信の拠点としての機能はぜひ保っていききたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

再質問をさせていただきます。「きなあつ瑞浪」という、初め聞いたときは「お」をつけたら、「おきなあつ瑞浪」という人がありましたけど、これも市政報告会のときに市民の方から出た言葉なんですけど、「きなあつ」やなくして、「お」をつけたら「おきなあつ」。東濃弁で言いますと、「いつの間にかやめられた」という言葉なんですけど、最近はおきなあつ瑞浪という名前に大変親しみを持って、私は受けとめております。

この愛称も公募で募集されたかと思うわけなんですけど、産業振興センターにつきましても、再整備が完成した暁には、やはり親しみのある名前を公募していただいて、国道沿いにはやはりそれなりのモニュメントと言いますか、看板をつけていただいて、行楽帰りの方、またリピーターの方がお立ち寄りしやすいような施設にさせていただければと思うわけですが。

愛称を公募するという考えは、市長はお持ちでしょうか。お伺いたします。

○議長（熊谷隆男君）

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

「きなあつ」は「おきません」なので、よろしくお願いいたします。

どちらにいたしましても、この産業振興センターのリニューアルを考えましたときに、当初、特に大規模改修と言いますか、を考えましたので、あの当時から公募しようということで、実際、確か広報でも公募まで始めた、多分タイミングがあったわけですが、その後、先ほど議員にご紹介いただきましたように、もろもろの予算の大幅な増加ということも判明してきましたので、一たん白紙に戻しましたので、その名称の公募もそこで白紙にしたわけですが、今回、大規模ではなく部分的なリニューアルでありますけれども、やはりさっき部長が言いましたように、地元の地場産業でありますみずなみ焼陶磁器販売の唯一の拠点施設でもございますし、多くの皆さんに親んでもらいたいという施設にもしていきたいと思っておりますから、公募も含めまして1度考えたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

公募も含めて考えるという前向きな答弁をいただいたというふうに理解をさせていただきます。それでは、3つ目、最後の標題に入らせていただきます。

最後に、消防に関する標題を選ばせていただいたのは、私の消防団に対する感謝の思いからでございます。

私の17年間にわたる消防団活動は、自分の人間形成に大きな影響を与えてくれた活動でございました。

また、議員になりましてから、一般質問におきましても消防団活動の団の待遇改善、また、消防本部の機能の拡充を図るべく、様々な質問をさせていただいてまいりました。

今回は、長年消防本部において奉職されました有我消防長が、この3月に退職をされるということでございます。長年のご奉職に感謝を申し上げ、ご答弁を聞くのもこれが最後かなと思い、質問をさせていただくのも私の使命かなということで一般質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

標題3、中高層建築物での消防活動についてでございます。

以前、石川議員が消防はしご車の必要性について質問をされたことを覚えております。そのときの答弁は、「必要だと認識してはしているが、今はまだその状況ではない」というような答弁であったと記憶しております。

近年においては、市内における中高層建築物の状況も変わり、また、消防本部の体制も変わっているかと思ひ、改めてお尋ねをさせていただきます。

要旨ア、職員の訓練はなされているかを、有我消防長にお尋ねいたします。

なお、市内における中高層建築物の現状もあわせてお知らせ願います。

○議長（熊谷隆男君）

消防長 有我俊春君。

○消防長（有我俊春君）



それでは、議員お尋ねの標題3、中高層建築物での消防活動について、要旨ア、職員の訓練はなされているかについてお答えします。

本市の中高層建築物は、平成27年2月現在で78棟あります。

議員ご質問の訓練の状況でございますが、平成25年度は87回、平成26年度は75回訓練を実施いたしました。主な訓練は、昨年駅前にてできました共同住宅にて、進入方法の確認や消火訓練などを実施いたしました。また、市内の中高層病院にて、火災などを想定した消防防災訓練を実施し、関係者との連携を強化しております。更に、岐阜県消防学校で開催される警防技術発表会に参加し、ビル火災を想定した県下消防本部との合同訓練を行い、職員の知識・技術の向上に努めております。

日ごろは、消防署の訓練塔を活用し、ビル火災や救助を想定した防御、進入及び救出訓練などを実施し、災害に備えております。

市民の方が利用する施設、居住する施設について安全性を高めるために関係者のご理解をいただき、訓練や立ち入り検査などを通して施設の安全確保に努めております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

市内における中高層建築物の現状は78棟ということ、一束で今、答弁をいただいたわけですが、中層建築と高層建築にちょっと分けて、それぞれ数をお示ししていただければと思いますが、できますか。

○議長（熊谷隆男君）

消防長 有我俊春君。

○消防長（有我俊春君）

瑞浪市には高層建築物がございません。それで、一応、階数でちょっとお話しさせていただきますと、7階以上が4棟、それから、5階以上が24棟でございます。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

5階建て以上が28棟あると、7階建ても含めますとね。ですから、相当数の高い建物があるということですね。ありがとうございました。

テレビ等で、高層ビルの火災の現状を報道で見るときに、大変、煙の多さですね。窓から煙がたくさん出て、また鎮火するのに大変長時間かかって、消防の方がご苦労をされているということがうかがえるわけですが、職員の皆さんが、去年は75回、一昨年は87回という訓練、また、消防学校における訓練とか、消防署の訓練等における訓練も重ねてみえるということで、随分多くの訓練を重ねてみえるというふうには思うわけですが、やっぱり最後はそれなりの機器装備ですね。そういうものが必要となる活動が、消火活動、人命救助活動があるのではないかなと思っておりま

す。

そこで、要旨イをお尋ねいたします。現在の装備で十分な活動が出来るかと判断しているかをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

消防長 有我俊春君。

○消防長（有我俊春君）

要旨イ、現在の装備で十分な活動が出来るかと判断しているかについてお答えします。

国の定める消防力の整備指針によりますと、高さ15メートル以上の建物が10棟以上あればはしご車が必要としています。本署でも配置が必要となります。はしご車の整備には多額の予算と人員が必要となりますので、あくまでも地域の実情に即し、具体的な整備目標として取り組むこととなっておりますので、ご理解をお願いします。

現状の火災出動体制につきましては、消防車3台、指揮車1台の出動体制としており、規模により非番員、消防団員の招集を行い対応しております。

災害現場では、活動隊員の確保が最大の課題であります。

また、装備につきましては、先ほど申し上げましたが、中高層建築物が78棟あることから、装備が十分とは言いがたいところもございますが、訓練や関係機関、事業所などと連携を図り、市民の皆様が安心して暮らせる安全で安心なまちづくりのために、職員一丸となって体制強化に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上で、答弁といたします。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

現在の状況においては、本市ははしご車を必要としないじゃなくて、装備をしなくてもいい市であるという報告をいただいたわけですが、もし装備をすれば、費用はどれぐらいかかるものと予想されるでしょうか。

○議長（熊谷隆男君）

消防長 有我俊春君。

○消防長（有我俊春君）

はしご車ですが、多治見市が持っております35メートル級のはしご車ですと、1億2,600万円ほどかかっております。

それから、中津川市が昨年導入いたしました25メートル級のはしご車ですと、1億2,000万円ほどしております。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

ちなみに、中津川市と多治見市において、はしご車を利用された経験はおありでしょうか。わかりますか。

○議長（熊谷隆男君）

消防長 有我俊春君。

○消防長（有我俊春君）

多治見市では3回、それから、中津川市については2回と聞いております。

○議長（熊谷隆男君）

11番 大島正弘君。

○11番（大島正弘君）

ありがとうございました。いろいろお聞きしましたが、現状において、瑞浪市にはしご車を装備することはまだ考えられないということで理解をさせていただきます。

現在の装備ででき得る限りの努力をしていただきながら、職員の安全を確保し、非常事態に備えていただくことをお願い申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきたいと思います。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（熊谷隆男君）

以上で、大島正弘君の質問を終わります。

---

○議長（熊谷隆男君）

ここで、暫時休憩をします。

休憩時間は、午後2時35分までとします。

午後2時18分 休憩

---

午後2時35分 再開

○議長（熊谷隆男君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

---

○議長（熊谷隆男君）

16番 成重隆志君。

[16番 成重隆志 登壇]

○16番（成重隆志君）

皆さん、こんにちは。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、順次質問させていただきます。

新政みずなみの成重でございます。どうぞよろしくお願いたします。

まず最初に、標題1、市長提案説明要旨についてでございます。

要旨ア、地方版総合戦略のスケジュールと策定体制はどのようなか。市長、お願いたします。

午前中の質問で、榛葉議員が、標題1の要旨ア、イで、説明していただきました。内容が重なりますので、そのまま市長、要旨アということで、地方版総合戦略のスケジュールと策定体制はどのようなかということで、ご答弁をお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、成重議員ご質問の標題1、市長提案説明要旨について、要旨ア、地方版総合戦略のスケジュールと策定体制はどのようなかについてお答えさせていただきます。

人口減少問題の解決には、即効的な対策はなく、有効な対策を講じたとしても、人口減少に歯どめがかかるまでには一定の時間が必要となりますので、地方版総合戦略につきましては、できる限り早急に策定を進め、具体的な事業展開に移る必要があると思っております。

まず、市の総合戦略策定のスケジュールにつきましては、今議会の平成26年度補正予算に、総合戦略策定にかかる事業費を計上させていただきました。議決をいただいた後、速やかに策定作業にかからせていただきます。スケジュールはまだ決まっておりませんが、本年12月末までには市の総合戦略を完成させたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、市の総合戦略につきましては、市民ワークショップや地域懇談会など、既にたくさんの市民の皆さんにご参画をいただき策定しました、第6次瑞浪市総合計画を基本に策定することとしておりますので、総合戦略の策定体制といたしましては、最終的な方針を決定するため、まず庁内に総合戦略推進本部を設置いたします。この推進本部に提案する素案を作成するために、更に庁内には各課等の担当で組織する庁内委員会を設けることとしておりまして、この庁内委員会で素案をつくり、そして、推進本部で策定案をまとめるということとしております。更に市議会、商工会議所、連合自治会、金融関係及び教育関係の代表にご参加をいただく「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」を設置いたしまして、推進本部で取りまとめました計画案などに対しまして、ご意見などをいただきたいと思いますと思っております。

議員の皆様におかれましても、今後とも市の総合戦略策定にあたりましては、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

16番 成重隆志君。

○16番（成重隆志君）

ただ今、市長の答弁の中で、推進本部をつくると。各課の担当、庁内委員会をつくって、いろいろな審議をするというお話でした。

再質問を行いたいと思います。その中に、市議会という言葉が今入っていたと思います。今まで、議会は議決機関として市が設置する審議会への参加を、法令等に定められたもの以外は参加してこなかったわけですね。今まで議会としては。今回、議会からの代表を今の「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」に要請するのはどういう理由からでしょうか。お答え願いますか。お

願いたいします。

○議長（熊谷隆男君）

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、成重議員ご質問の再質問にお答えさせていただきますけれども、議会の代表の参加を願う理由ということでございますが、2つございます。

まず1つ目は、これまで説明してきましたとおり、市が策定する総合戦略は、平成25年12月議会に議案上程し議決をいただきました、第6次瑞浪市総合計画をもとに策定していきたいと思っております。また、総合戦略の策定及び推進は、議会と執行部が車の両輪となって進めるよう、国からの通知もあり、参加をお願いするものであります。

2つ目の理由でございますけれども、今回設置します「瑞浪市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」でございますけれども、これは私の諮問機関ではなく、総合計画に基づき策定しました市の総合戦略について、議会の代表も含めまして連合自治会、商工会議所、市金融協会、学校関係者など、幅広い分野の代表から率直なご意見を伺いたいということでございますので、よくご理解をいただきまして、ぜひ議会からも代表をお送りいただきたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（熊谷隆男君）

16番 成重隆志君。

○16番（成重隆志君）

はい、わかりました。意見を聞くということで、よくわかりました。ありがとうございます。

それでは、要旨イ、「まちづくり基本条例」に対する思いはどのようかでございます。

市長、覚えていますか。平成26年9月の定例会です。私が質問をさせていただいたのが、市長2期目の市政運営を進めてきた中で、新たに生じた問題は何かということに対して、市長は3つ挙げられています。「人口問題」と「企業誘致」と「まちづくり基本条例」です。

あれから半年たちまして、今回、市長の所信表明の中に「市民の皆さんとともに策定を進めてまいりましたまちづくり基本条例につきましては、本会議に提案させていただき、本市の大きな特徴であり、魅力である市民と協働によるまちづくりを更に前進させ、市民目線、生活者目線の市政運営に努めてまいりたいと考えております」ということで、今回出されました。

そこで、もう一度、市長はどういう思いで。恐らく市長と語る会やワークショップ、いろんな形で流れができてきとると思うんです。もう一度、今、なぜまちづくり基本条例という思いを、ぜひお聞かせ願いたいと思います。よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、成重議員ご質問の要旨イ、「まちづくり基本条例」に対する思いはどのようかについ

てお答えさせていただきます。

やはり瑞浪市は、やっぱりこのまちづくり推進協議会をはじめとします区長会、そして、各種団体の積極的な取り組みが、瑞浪市のまちづくりの大きな特色でもありますし、また大きな原動力にもなっておるわけございまして、それぞれがそれぞれの思いで活動していただいておりますわけございすけれども、きちっとしたやはり位置づけ、まちづくりに対する「ルールブック」が必要ではないかということから、後づけでございすけれども、既に実績は上がってきた中で、しかし、しっかりとした条例で位置づけしようじゃないかというのが、そもそもの私の思いだったわけございすけれども、まちづくり基本条例の制定につきましては、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるためのルールブックが必要であると考え、4年前の市長選のマニフェストにも掲載しまして、事業を進めてまいりました。

条例案の策定にあたりましては、私のモットーであります「市民の皆様の声を聞きながらまちづくりを進める」ために、平成25年度には、市のまちづくりにかかわる各種団体から推薦されましたまちづくり条例準備委員会の方々と、市の職員によりますワークショップを何回も重ねていただきまして、条例に必要な考え方をまとめていただきまして、条例案の骨子となる提言書を策定していただいたところでございます。

更に、今年度は改めてまちづくり条例審議会を立ち上げまして、多様な市民の目線で審議をしていただく中で、条例案を答申していただきました。市で精査をさせていただきます、パブリックコメントなどもさせていただきます中でまとめ、この本会議に条例案として上程をさせていただいております。

人口減少や少子高齢化が進む中、市民と行政がともに考え、ともに行動する協働のまちづくりの重要性は、今後、ますます大きくなってきています。本市では、まちづくり推進組織が育んできていただきました確かな絆があります。また、各地区では大きな成果を上げていただいておりますでもございます。

今後は、各まちづくり推進組織とその他の各種市民団体が連携できますよう環境を整えるなど、条例前文に記載してありますように、市民一人一人が瑞浪市民であることに誇りを持ち、「瑞浪で暮らしたい」、「瑞浪で暮らしてよかった」と、幸せを実感していただけるまちづくりを進めていきたいと思っております。

本議会で条例が可決されましたら、市民と議会と行政の協働によるまちづくりを一層進めることとしておりますので、議員の皆様におかれましては、格別なご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（熊谷隆男君）

16番 成重隆志君。

○16番（成重隆志君）

そのときに、市長はこういうふうにご答弁されています。当時ですね。現在、作業を進めているまちづくり基本条例の実践であります。「私は、これまで現場主義、対話主義を政治姿勢の中心に市

政運営を進めてまいりました。この方針は、まちづくり基本条例の制定で、そのルール化が図られますが、条例制定で目標が達成されたものとは考えておりません。市民の皆さんに条例制定の趣旨を理解していただくためにも、更に情報を公開し、率先して市民参加の機会を設けていくことが重要であると考えております」と、そういうご答弁でしたので、今ご答弁いただいたこと、本当にきちっとやっていただければ、先ほど言われましたようにルールブックと、最低限のルールであると。そういうこと、ありがとうございました。よくわかりました。

続きまして、要旨ウです。「公共施設等総合管理計画」に掲げる内容はどのようなものか。市長の所信表明ですね。この5ページに書かれています。「公共施設の有効活用や老朽化対策につきましては、既に平成21年度に公共施設見直し計画を策定し、主な施設見直しの方向を定め、順次対応してまいりました。今後、更に施設全体の適正配置や管理指標の最適化を図るため、公共施設等総合管理計画を策定し、」云々と書かれています。具体的な内容をお聞きしたいと思います。総務部長、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

○総務部長（水野 正君）

要旨ウ、「公共施設等総合管理計画」に掲げる内容はどのようなものかについてお答えいたします。

まず最初に、議員ご質問の公共施設の見直し計画について、少し実績等を述べさせていただきますので、よろしく願いいたします。

市におきましては、1つ目に、既存施設の有効な活用を図ること、2つ目に、施設主体からサービス主体への転換を図ること、3つ目に、適切な運営主体を選択すること、4つ目に、施設の耐震化を図ることを基本目標とする、公共施設の見直し計画策定を平成21年度に行いました。そして、市が保有する施設の有効活用をこれで進めてきたわけでございます。

具体的な取り組みといたしましては、駅北分庁舎の再整備による子ども発達支援センター「ぼけっと」の開設、陶文化プラザの公民館、体育館及び障害福祉サービスの事業所としての活用など、既存の施設の有効活用を進めるとともに、きなあつ瑞浪などへの指定管理者制度の導入、小・中学校をはじめとした公共施設の耐震化をこれで進めてきたわけでございます。

こうした中、国は、過去に建設されました公共施設等がこれから大量に更新時期を迎える一方で、地方公共団体の財政は依然として厳しい状況にあること、人口減少等により今後の公共施設等の利用需要が変化してくることなどを踏まえまして、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、そして、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の適切な配置を実現することが必要であることといたしまして、公共施設等総合管理計画を策定するよう全国の自治体に求めていたものでございます。

本市におきましても、施設の適切な規模とあり方を検討し、公共施設等のマネジメントを徹底することにより、公共施設等の機能を維持し、可能な限り次世代に負担を残さない効率的、効果的な

公共施設等の適切な配置を実現するため、この計画を策定するという事で着手したものでございます。

なお、この「公共施設等総合管理計画」につきましては、固定資産台帳、公共施設白書に基づき作成いたしますので、策定年度につきましては平成28年度にこの計画を策定するという事になってまいります。

議員ご質問の、「公共施設等総合管理計画」に掲げる内容についてでございますが、老朽化の状況や利用状況をはじめとした公共施設等の現状、更に年代別人口や地域別人口についての今後の見通し、策定済みの長寿命化計画などを踏まえまして、維持管理や耐震化・長寿命化の実施方針、統合や廃止の推進方針、こういった公共施設等の管理に関する基本的な考え方をこの計画に盛り込んでいくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

16番 成重隆志君。

○16番（成重隆志君）

総務部長、申しわけありませんけど、通告してなかったんですけど、大体施設はどのぐらいありますか。今の公共施設等というのは、大体、済みません、急な質問で申しわけありませんけど、もしわかったらお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

総務部長 水野 正君。

○総務部長（水野 正君）

公共施設につきましては、公共施設と言いますと道路とかすべて入ってしまいましたが、この最初の平成21年度に見直しをつくりました公共施設等の見直し計画、この段階では130の建物、そういった部分として把握しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

16番 成重隆志君。

○16番（成重隆志君）

まことに申しわけありませんでした。通告なしでお伺いしました。

ありがとうございました。大体、平成21年度は130ぐらいの施設がということで、計画としては平成28年ごろからかかるということでよろしいですね。ありがとうございました。

それでは、標題2、マニフェストについて、市長にお伺いいたします。

実は、これも市長には平成25年6月と平成26年9月の両定例会でマニフェストについて聞いています。平成25年6月の定例議会は、ちょうど2期目の中間地点で聞かせていただいております。平成26年9月の定例会は、次期市長選についてということで、聞かせていただいております。

当然、市長の掲げるマニフェストは、市民の皆さんとの約束のことでございますので、誰かがそれをチェックせないかんということで、平成25年、平成26年とわたりまして、私がさせていただいて、また



今回、同じような形でやると思いますが、よろしくお願ひいたします。

要旨ア、二期目のマニフェストの達成率はどのようかということで、前のとき、先に言っておきますね。前のときは、「あと残り10カ月ほどございますので、残された課題は全力で達成するよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします」という答えでしたので、そろそろ7月が市長選ですので、あれから半年もたちましたし、在任期間もあとわずかですので、ここで達成率をもう一度お伺ひしたいと思いますので、市長、よろしくご答弁をお願ひいたします。

○議長（熊谷隆男君）

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

それでは、成重議員ご質問の標題2、マニフェストについて、要旨ア、二期目のマニフェストの達成率はどのようかについてお答えさせていただきたいと思っておりますが、再三、マニフェストにつきまして発言をさせていただく機会を設けていただきまして、大変ありがとうございます。

この10カ月間、しっかり取り組んでまいりましたので、その10カ月間の成果を報告させていただきたいと思っております。

昨年の9月議会の一般質問におきまして、成重議員より次期市長選挙についてのご質問をいただき、私は引き続き、市政運営を担うため、次期市長選挙に出馬する決意を表明させていただきました。

また、2期目のマニフェストの達成状況についてのご質問もいただき、その際、「愛と活力のあるまち“みずなみ”」を目指し掲げた5つの「みずなみ」の達成状況について、2期目の経験を生かしながら確実に達成できていること、そして、残り10カ月間で、残された課題について全力で取り組んでいくことへの決意も述べさせていただきました。

私は、この決意のもと、積極的に残された課題に取り組んでまいりました。まず、残された課題の取り組み状況をご報告させていただきます。

初めに、現在、新たな防災情報の伝達手段として整備を進めております防災情報システムを導入し、全世帯に防災ラジオを貸与する事業を進めてきたことです。この事業は、東海地方では初めての試みでありまして、本議会にシステム導入及び防災ラジオの貸与にかかわる予算を計上させていただいております。この事業が進めば、住民の皆さんが緊急時において正確な情報を入手できる仕組みを整え、防災・減災を進める上で課題となっています「自助・共助」の向上にも寄与できるものと考えております。

続きまして、今年度、新規事業として実施いたしました「建設券・住ま居る券」の発行事業であります。まちの活力を高めるため、魅力ある事業が求められている中で、裾野の広い産業であります建設業の活性化につなげることができたものと考えております。総額2億2,000万円分の建設券を約3カ月で完売することができました。プレミアム分として負担いたしました2,000万円の事業費に対しまして、建設券を利用した工事費の合計だけでも約4億5,000万円の経済効果が生まれたところでございます。この事業も、国が進める地域消費喚起・生活支援型の事業の先どりとなったも

のではないかと考えておるところでございます。

次に、中学校の統合についてであります。まず、瑞浪南中学校、瑞浪北中学校とも地域の皆さんをはじめ、多くのご協力のもと進めることができたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

瑞浪南中学校につきましては、平成27年度に校舎の改修などを行えるめどが立ち、平成28年4月の開校に向け、順調に準備を進めることができております。

また、瑞浪北中学校につきましては、統合準備委員会の皆さんなどからいただいた日本一の学校をつくろうという心意気を具現化するため、文部科学省のスーパーエコスクール実証事業の採択を受けることができました。平成26年度には、「瑞浪北中学校ゼロエネルギー基本計画」を策定いたしました。平成27年度には、ゼロエネルギー化へ向けた施設の設計を行う予定としております。平成31年4月開校に向けまして、順調に準備を進めておるところでございます。

次に、今議会に提案させていただきました「まちづくり基本条例」の推進でございます。条例の策定が目的ではなく、条例制定に趣旨の具現化を図ることが重要であります。まあ、先ほど成重議員からも指摘いただきましたけれども、そのためには、まちづくり活動への支援がやっぱり必要でございます。まちづくり活動の課題でございます地域活動を担う人材育成も視野に入れまして、平成27年度より「夢づくりチャレンジ研究室」を設置していきたいと考えております。まちづくり活動に対し、積極的にチャレンジする意欲のある若者を集い、若者の視点・観点で事業を企画するなど、まちづくり活動に新たな風を吹き込んでいただきたいと考えております。

最後に、国道19号瑞浪恵那道路についてでございます。平成3年に瑞浪・恵那周辺地域整備研究会が発足して以来、一步一步進めてまいりました瑞浪恵那道路の早期事業化に向けた取り組みでございますが、関係機関の皆様のご協力により、今年度、国、県の手続がすべて完了いたしまして、あとは国の予算が成立すれば、正式な事業化となることとなっております。

瑞浪恵那道路の早期実現は、私の1期目のマニフェストからの約束であります。瑞浪恵那道路がリニア中央新幹線とも連動いたしまして、広域交流や地域物流を支える重要なパイプ役として、東濃地域の発展に寄与できることを期待しているところでございます。

以上のとおり、2期目のマニフェストにつきましては、議員の皆様、そして、市民の皆様のご理解とご協力をいただき、残された課題にも順次対応しながら、着実に取り組むことができたと考えております。

最後に、マニフェストの達成状況でございますけれども、ほぼ達成できたものと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

16番 成重隆志君。

○16番（成重隆志君）

ありがとうございました。残されていた課題が、相当きちっと具現化されたということで、また達成率はほぼ100%ということで、ありがとうございました。これからもまたよろしく願いしたいと思います。

それから、要旨イに入ります。次期市長選のマニフェストをどのように考えているかということでございます。

また、先ほどの、9月議会のときの市長の答弁をちょっと読ませていただきます。「新たなマニフェストにつきましては、私の思いとか、そして多くの市民の皆さんの思いを反映させていただきました第6次総合計画がございます。この第6次総合計画を軸にしまして、後援会の皆さんや、また、私は今回、特にやりたいなと思っておりますのは、各年代の皆さん方と意見交換をする中で、20代、30代、40代、その方々がどういう思いを瑞浪市に持ってみえるのか、どういうビジョンを持ってみえるのか、そんなことを聞く場も設けながら、マニフェストを作成していきたいというふうに考えておりますので、まとめ次第、また皆さんにお示ししたいと思っております」という答弁でしたけど、そろそろ、市長、いかがですか。どうぞご答弁をお願いいたします。

**○議長（熊谷隆男君）**

市長 水野光二君。

**○市長（水野光二君）**

それでは、成重議員ご質問の要旨イ、次期市長選のマニフェストをどのように考えているかについてお答えさせていただきます。

これの答弁につきましては、9月と全くまだ同じ状況でございますけれども、やはり第6次瑞浪市総合計画、これは本当に私の思いも一生懸命ここに入れさせていただきましたし、何と言いましても、多くの市民の皆さん、市民総参加でつくった総合計画でもございますので、これがやっぱり一番、私は次のマニフェストのベースであると今も思っております。

そのベースである第6次瑞浪市総合計画をもとに、今紹介もいただきましたように、20代、30代、40代、そういう若い方々の思いもぜひそれに反映させて、マニフェストを膨らませて策定したいという思いで今取り組ませていただいております。実は3月10日ですけれども、その若い方々を中心としたマニフェスト策定委員会というのを、後援会を中心に立ち上げていただきまして、協議をしていただきまして、まとめていただきました。それを近く、私のほうへ提出していただくことになっておりますので、大変楽しみにしておりますけれども、その若い人たちにまとめていただいた思いを、更に第6次瑞浪市総合計画の中にも膨らませる中で、最終的に3期目のマニフェストを仕上げていきたいと思っております。

現在、今ここでお示しできるようなマニフェストという形にはなっておりませんが、マニフェストは、ご存知のように、7月の選挙告示の日にシールをいただいて貼って、初めて配れるものがございますので、それまでは配ってはいけないわけでございますから、予定といたしましては、5月いっぱいぐらいにはまずまとめまして、その前に市政報告とか、いろんな機会がありますので、前ぶれとして話させていただきながら、選挙告示日に広く市民の皆さんにお配りして、私の3期目の思い、お約束をお示ししたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

**○議長（熊谷隆男君）**

16番 成重隆志君。

○16番（成重隆志君）

よくわかりました。楽しみに待っております。

私どもがアッと驚くような、すばらしいマニフェストができたらいいなと思っております。

別にプレッシャーでも何でもありませんので、思いのたけを、やっぱり市民の皆さんと市長との、マニフェストというのはやっぱり市長しかつくれないですので、我々にはつくれないですので、しっかりと皆さんの思いを受けてつくっていただきたいと思います。ありがとうございました。

最後になりましたが、先ほど大島議員もお話になりましたが、遠藤経済部長、有我消防長、鈴木会計管理者、お3方が退職されるということで、本当に長い間お疲れ様でございました。敬意と感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。（拍手）

また、退職されましても、ぜひ市長はまだ続けるようですので、しっかりと退職後も、いろんな形があると思いますが、しっかりと瑞浪市のためにご尽力をいただければ幸いやと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。（拍手）

○議長（熊谷隆男君）

以上で、成重隆志君の質問を終わります。

---

○議長（熊谷隆男君）

これをもちまして、市政一般質問を終了いたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

ここで、お諮りします。

本定例会休会中に、市長提出議案1件を受理いたしました。

この際、これを日程に追加し、議題といたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議事日程（第2号）を追加議題といたします。

議事日程（第2号）を配付させます。

〔事務局職員 追加議事日程配付〕

---

○議長（熊谷隆男君）

議事日程（第2号）、日程第1、議第40号 瑞浪市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、議案の朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

それでは、議第40号 瑞浪市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてご説明させていただきます。

追加の議案集の1ページ、議案資料1ページをお願いいたします。

今回の改正は、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が3月4日に公布されたこと、及び国民健康保険法の一部を改正する法律の一部施行に伴う所要の改正で、保険料賦課限度額の引き上げ及び軽減判定所得の計算が改められたことなどにより、関連する条文の改正を行うものでございます。

第11条の3では、国保財政の基盤強化策の恒久化に関する事項を追加し、附則の第2条で規定しておりました特例の規定を削除いたします。また、高齢化の進展に伴い、今後も医療費の増加が続く中、相対的に所得のある方に負担をお願いするため、第15条の6では、基礎賦課限度額51万円を52万円に改め、第15条の6の12では、後期高齢者支援金分の賦課限度額16万円を17万円に、第15条の12では、介護納付金分の賦課限度額14万円を16万円にそれぞれ引き上げ、賦課限度額の合計額を、現行の81万円から85万円に改定するものであります。

第20条では、保険料の減額を定めておりますが、1項中51万円を52万円に、同項第2号中の24万5,000円を26万円に、同項第3号では、45万円を47万円にそれぞれ改めます。

第3項、第4項では、読みかえ規定により、51万円を52万円に、16万円を17万円に、14万円を16万円にそれぞれ改めるものでございます。

附則の第1項で、施行期日を平成27年4月1日とし、第2項では、経過措置を規定しております。

以上で、議第40号の説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

---

○議長（熊谷隆男君）

これより、本案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

既に国民健康保険特別会計の予算審議の精査の審議も済んでるんですけど、恐らく今回の財源措置の改正で、国の交付金あるいは県の交付金が変わってくるかと思っていますけども、2つしか質問できませんので、2項目だけ質問をします。

1つの問題は、今回、限度額を引き上げることによって、応能負担、応益負担の現在55対45という、そういう割合がございまして。今回、限度額を引き上げると、応能負担の分が、収入がふえるわけですけども、そこだけやなしに、均等割の割合も変わってくるんじゃないかと思っていますが、その辺がどういうことになるかということが1点。

2つとも言っちゃってもいいですか、議長。

○議長（熊谷隆男君）

いえ、1つずつ。

○14番（館林辰郎君）

1つずつ。議長。

○議長（熊谷隆男君）

今の質問の答えはいいんですか。

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

保険料の算定に用いております所得割、資産割の比率が55%で、均等割、世帯割が45%で賦課しておりますが、この負担割合については変わっておりませんので、保険料については変わらないという解釈をしております。

○議長（熊谷隆男君）

よろしいですか。

14番 館林辰郎君。

○14番（館林辰郎君）

まあ、保険料の本算定が今後になるわけですから、変わらないということについては非常に疑問を持つわけです。負担割合の55対45というのがあって、片方の収入がふえるわけですから、片方がふえて片方が減るとか、そういうことにならざるを得ないと思いますけども、その今後の結果、本算定のときにどうなるかということが出てくると思います。いいですが、今わからんということですので、僕も計算ができません。

もう1点、質問いいですか。

○議長（熊谷隆男君）

はい。

○14番（館林辰郎君）

今回、介護保険の負担額が、ほかのところは1万円限度額が上げられたんですけども、介護保険だけ2万円引き上げられました。この理由を聞きたいんですけども、先に介護保険の保険料改定がありました。そのときに介護保険の65歳以上の方は、収入が400万円あると10万1,300円の保険料になったわけですが、今回は16万円になるわけですね。国保の方は最高でも16万円という限度額になりますけども、どれぐらいの収入があると16万円になるかということですが、介護保険の65歳以上の方は400万円を超えると10万3,000円という、そういう限度額になってるんですね。その1点。1つは、2万円引き上げられたということと、限度額の収入はどのぐらいになるか。

○議長（熊谷隆男君）

民生部長 伊藤明芳君。

○民生部長（伊藤明芳君）

介護保険分の賦課限度額が2万円上がった理由につきましては、保険者負担分の比率が改定され

ておることが原因だと考えております。

あと、もう1点の限度額の話ですが、総支払額が840万円を超えた場合に、限度額を超えることになるかと試算しております。

○議長（熊谷隆男君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

ただ今、議題となっております議第40号は、お手元に配付してあります審査付託表のとおり、所管の常任委員会へ付託いたします。

---

○議長（熊谷隆男君）

以上で、本日の日程はすべて終了しました。

ここでお諮りします。

明日19日から22日までの4日間は、本会議を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、明日19日から22日までの4日間は、本会議を休会といたします。

また、23日午前9時から本会議を再開しますので、定刻までにご参集をお願いいたします。

なお、本日、この後3時30分から民生福祉委員会を開催し、付託議案の審査を行いますので、委員の方は第1委員会室へご参集ください。

本日は、これをもって散会といたします。

ご苦労様でした。

午後3時18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 熊 谷 隆 男

署 名 議 員 柴 田 増 三

署 名 議 員 成 重 隆 志